

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1274	街づくり事務(世田谷)	街づくり課事務運営	課の事務運営に必要な経費であるが、より効率的な運営のため、日常的に事務経費を精査し、削減を図る必要がある。	事務経費の見直しを行い、削減する。	引き続き、経費の削減に努める。	世田谷総合支所街づくり課	1,304	1,236	1,236	△ 68	(ウ)
1275	駅前広場の整備(経堂)	駅へのルート整備	地区街づくり計画で位置づけた「駅へのルート」の整備が完了した。	継続の必要性はない。	—	世田谷総合支所街づくり課			0	△ 7,892	
1276	駅前広場の整備(経堂)	宮坂2丁目東西通路測量	地区計画等に基づく宮坂2丁目東西通路の整備を検討する。対象地区の測量調査を行い地区住民及び鉄道事業者の理解、協力を得ながら整備経費を削減した計画案を作成する。	測量箇所の絞込みを行い、経費を削減する。	引き続き、整備経費の縮減と早期実現に努める。	世田谷総合支所街づくり課	7,892	2,256	2,256	2,256	
1277	街づくり事務(北沢)	街づくり課事務運営	北沢地域の街づくり事業を実施していくために必要な事務経費である。より効率的な事務運営のため、消耗品など事務経費を精査する必要がある。	平成23年度は車検等がないため減額する。	引き続き経費削減に努める。	北沢総合支所街づくり課	871	819	819	△ 52	(ウ)
1278	街づくり事務(玉川)	街づくり課事務運営	課の事務運営に必要な経費であるが、より効率的な運営のため、消耗品など事務経費を精査する必要がある。	消耗品費を見直し、削減を図る。	引き続き消耗品費の見直しを行う。	玉川総合支所街づくり課	1,357	1,286	1,286	△ 71	(ウ)
1279	街づくり事務(砧)	街づくり課事務運営	課の事務運営に必要な庶務事務経費である。毎年、事務経費の見直しを行い予算額の削減に努めており、引き続き経費を精査する必要がある。	事務備品の賃借の見直し等により事務経費を削減する。	経常的に事務経費の見直しを行い予算額の削減に努める。	砧総合支所街づくり課	1,723	1,548	1,548	△ 175	(ウ)
1280	街づくり事務(烏山)	街づくり課事務運営	事務費につき、課の組織運営に不可欠な経費である。より効率的な運営のため、消耗品など事務経費を精査する必要がある。	事務経費の見直しを行い、経費を削減する。	引き続き見直せる部分は見直していく。	烏山総合支所街づくり課	1,079	1,022	1,022	△ 57	(ウ)
1281	建築審査会運営	建築審査会運営経費	審査の長期化・資料数の増加など審査会に係る経費が増加しており、削減を図る必要がある。	裁決案添削謝礼、筆耕翻訳料、図書の購入経費を削減する。	審査請求の件数や裁決書の進捗状況に応じて、削減ができる経費の精査に取り組む。	都市整備部都市計画課	4,248	4,213	4,213	△ 35	(ウ)
1282	都市整備部庶務事務	都市整備部事務運営経費	旅費・消耗品・図書購入経費など事務運営に必要な経費だが、見直しを図っている。より効率的な運営のため、引き続き事務経費を精査する必要がある。	旅費、消耗品・図書購入・その他経費について実績等を考慮し、見直しを図る。	旅費、消耗品・図書購入・その他経費について実績等の状況に応じて、見直しについて検討する。	都市整備部都市計画課	10,782	8,391	8,391	△ 2,391	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1283	都市整備基金積立金	都市整備基金積立金	都市基盤整備に要する経費として使用する場合に備え、基金に積み立てている。基金運用益は毎会計年度の歳入歳出予算に計上しなければならない(地方自治法)。また、基金運用益以外の積み立てについては、今後の財政状況を見極め、計画的に行っている。	適切な基金運用と、計画的な積み立てを行う。	引き続き、基金を安全かつ効率的に運用し、その運用益を積み立てるとともに、区予算全体の収支と今後の都市基盤整備にかかる財政需要を見極め、計画的な積み立てを行う。	都市整備部都市計画課	34,845	28,485	28,485	△ 6,360	
1284	世田谷トラストまちづくり運営補助金	(財)世田谷トラストまちづくりに対する運営補助金	トラストまちづくりの運営経費及び事業費の補助事業を行っている。外郭団体改善計画に基づき経営の改善、事業の効率化等を進める視点から区や外郭団体が取り組む課題等を示し、公開している。	「外郭団体改善計画」に基づき経営の改善、事業の効率化等を進める。	「外郭団体改善計画」に基づき経営の改善、事業の効率化等を進める。	都市整備部都市計画課	255,937	241,261	241,261	△ 14,676	(オ)
1285	地域街づくり情報化推進	IDES用プリンター等消耗品の購入	消耗品購入はシステム運用上必要だが、より効率的な運用のため、不必要なプリントを減らす等、節約に取り組む必要がある。	IDESプリンタを使用する各所属に呼びかけ、使用量の削減を図る。	引き続き、IDESプリンタを使用する各所属に呼びかけ、使用量の削減に努める。	都市整備部都市計画課			7,047	△ 1,148	(ウ)
1286	地域街づくり情報化推進	建築確認台帳登録等支援作業委託、データ更新委託(都市計画情報データの更新作業委託)、サーバ用ウイルス対策ソフトライセンスの購入、建築行政共用データベースの使用	台帳登録等支援委託は、対象となる申請件数が年々増えている状況である。データ更新委託について、システム運営上、データを定期的に更新することは必須である。ウイルス対策ソフトライセンス購入について、システム運用上、ウイルス対策ソフトを継続して使用することは必須である。建築行政共用データベースは、建築行政情報センターが提供するサービスを利用するためのもので、建築行政事務を行う上で必須である。経費が増傾向にあり、より効率化が必要である。	建築確認申請件数の増加に伴い、委託費用も増加することとなるが、入力項目の削減等で入力時間の見直し等により作業の効率化を図り、委託費を今年度並みに抑える。	引き続き、入力委託作業の縮減に努めると共に、入力項目の削減等の手法も検証する。	都市整備部都市計画課	38,761	37,602	27,541	0	
1287	地域街づくり情報化推進	都市環境計画支援システム操作研修	都市整備領域の横転職員等を対象として年1回実施しているものの、システムの習得には、継続的に操作研修を実施する必要がある。より効果的に実施するため、内容の精査が必要である。	当該研修に対する受講希望職員のニーズを的確に把握し、習熟度別等のコース分けや受講定員等の見直しを図る。	研修体制を引き続き検討のうえ、事業経費の縮減に努める。	都市整備部都市計画課			861	0	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1288	地域街づくり情報化推進	IDESシステムにおける都市計画情報の更新管理	都市計画情報は最新の情報を区民等に提供していかなければならない。したがって、これまでどおりの頻度で随時、都市計画情報の更新が必要不可欠であるが、より効率的な運用とするための精査は必要である。	都市計画情報の更新は、最新の正確な都市計画情報を公表するため必要不可欠な作業であるが、更新回数を見直しにより、委託費を抑える。	引き続き、都市計画情報の更新頻度の見直しを検討し、更新作業の縮減に努める。	都市整備部都市計画課			2,153	△ 11	(ウ)
1289	都市計画法関連事務	生産緑地地区都市計画変更図書の作成	生産緑地地区の都市計画変更は毎年行われるため法令に基づく図書の作成は必須である。また、競争入札と仕様書の見直しを行うことで効率性を担保している。	引き続き、効率的な手法により取り組む。	更に効率的な手法による経費縮減を検討する。	都市整備部都市計画課	681	589	589	△ 92	(ウ)
1290	都市計画基礎調査	土地利用現況調査の実施	都市計画法に基づき、5年に一度、土地利用の動向等を調査し都市計画の基礎データとして活用している。調査項目については精査する必要がある。	調査項目を必要最小限に留める。	次回の調査に向けて、項目や方法を研究する。	都市整備部都市計画課	0	99,784	99,784	99,784	
1291	都市計画審議会運営	都市計画審議会の運営	当該審議会は、都市計画案の調査審議を目的とした附属機関として、法令に基づき設置されており、それにより都市計画に関する手続きの公正が担保されている。 当該審議会の開催や運営に要する委員報酬等の諸経費は、開催回数や委員人数、要綱に基づく報酬単価等を勘案して算出している。 より効率的な運営のため、実績等を踏まえて内容を精査する必要がある。	ここ数年の実績を参考として、当該審議会の想定開催回数を減らす。	引き続き審議会の必要な開催回数を絞り込む。	都市整備部都市計画課	2,115	1,596	1,596	△ 519	(ウ)
1292	土地利用計画事務	都市計画図の印刷	都市計画情報の発信・周知のため毎年発行している。競争入札と前年度からの仕様書の見直しにより効率性も担保されている。 より効率化を図るには、更に内容を精査する必要がある。	今後、iMapによる都市計画情報の提供の充実を図る観点から、必要発行部数を精査するとともに、印刷消耗品等の経費縮減を図る。	引き続きITによるサービス提供の充実を図り、発行部数削減に取り組む。	都市整備部都市計画課			2,132	△ 127	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1293	土地利用計画事務	土地地区画整理事業を施行すべき区域における市街地整備計画策定	「土地地区画整理事業を施行すべき区域」内で土地地区画整理事業による市街地整備が進展しない中、地区計画の導入等、新たな街づくりに取り組んでいる。 市街地整備計画の区域図は、昭和40年代の地形図を使用する現行の市街化予想図では対応できないため、東京都作成の地形図データへ移し替える必要がある。	本来地形図データを移し替えるべきところを、現行の市街化予想図のマイラー修正で対応する。	必要性の検討とともに事業内の優先度を検討し、計画の策定を図る。	都市整備部都市計画課	14,922	8,265	459	459	
1294	土地利用計画事務	改正街づくり条例の運営	平成23年4月施行予定の改正街づくり条例について、その内容を区民・事業者へ周知するため、パンフレットやマニュアルの増刷が見込まれる。また、新たに始まる建築構想の事前調整制度では、意見交換会開催が見込まれる。円滑な制度の実施が課題である。	新制度の実施にあたり、円滑な運営内容となるよう効率化を図る。	新制度の円滑な運営を図りつつ支援内容等を精査していく。	都市整備部都市計画課			2,174	△ 7,979	
1295	土地利用計画事務	都市復興模擬訓練の実施	震災発生後の迅速かつ計画的な復興街づくりを見据え、そのプロセスの習熟を目的とした模擬訓練を平成20年度より職員を対象として実施している。平成23年度以降は、これまでの模擬訓練の成果を活かし、区民や専門家等との協働による地域復興街づくり訓練を実施する予定である。	平成20年度からの模擬訓練を通じて蓄積したノウハウやマンパワー等の活用を踏まえ、訓練実施に要する支援業務の委託業務内容を検討し、効率化を図る。	前年度実施の訓練での課題を整理し、事業の更なる効率化を引き続き検討する。	都市整備部都市計画課			3,500	990	
1296	地区計画策定	地区計画の策定	地区計画の策定は、地区の特性に応じた良好な街づくりを推進するうえで有効である。現在、街づくりの必要性の高い地区において、住民との合意形成を図りながら策定に向けて取り組んでいる。より効率的に取り組むため、委託等の精査が必要である。	委託内容の精査により業務の効率化を図るとともに、進行管理の徹底により優先的に取り組むべき地区を選定する。	支所街づくり課と協働しつつ、必要な地区の選定を、慎重に精査していく。	都市整備部都市計画課	29,562	21,113	21,113	△ 8,449	(ウ)

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1297	建築線・狭 あい道路事 業	狭あい道路拡幅 整備	毎年、安全で快適な街づくりに向け、予算限度額一杯まで整備を進めてきている。 一方、区道のうち狭あい道路の占める割合は、約27%もある上、区民意識調査結果「定住性・地域における日常生活での困りごと」の第1位に狭あい道路が挙がるほど区民の関心は極めて高い。 従って、引き続き積極的な事業展開が不可欠である。	一般交通の利便性向上のため、寄与度の面から整備箇所の見直しを行い、寄与度の高いものから優先整備する。	平成23年度の取組み結果をもとに、引き続き費用対効果等を検証し、区民の要望を踏まえながら優先度等を精査する。	都市整備 部地域整 備課	456,604	454,203	454,203	△ 2,401	(ア)
1298	都市景観の 形成	風景づくり普及 啓発用冊子の印 刷	風景づくりの普及を図るため、ホームページも活用していることから、普及啓発用冊子もダウンロードできるようにしている。	区のホームページからダウンロードできる冊子(地域風景資産マップ及びガイドブック)については増刷を控え、改訂等が必要のあるものに限定する。	印刷物については、ホームページでの公表をするなど、経費の縮減を図る。	都市整備 部地域整 備課	8,537	6,343	4,017	449	
1299	都市景観の 形成	風景づくりの推 進	区の風景づくりを進める上で、風景づくり計画の運用や区民の身近な風景への関心を高めるための事業の必要性は大きい。	委託事業の精査を行い、区民との協働をさらに進めることで、経費の縮減を図る。	平成23年度において区民との連携・協働についての評価検証を行い、より効果的に風景づくりを行えるよう検討する。	都市整備 部地域整 備課			2,326	△ 2,643	(ウ)
1300	(仮)公共施 設のバリア フリー対応 (地域整備 課)	区立施設のバ リアフリー改 善	平成19年3月に策定の区立施設バリアフリー整備方針に基き、年次別計画を定めて施設のバリアフリー化を進めている。	バリアフリー改修以外の工事予定との整合を図りながら、施設の整備年次を計画修正する。 平成23年度の整備計画数を38から23に修正し、翌年度以降の整備予定数も変更する。	整備実績を踏まえながら、施設のバリアフリーの改善に取り組む。	都市整備 部地域整 備課	0	0	0	0	
1301	ユニバーサ ルデザイン 環境整備推 進	事業の支援委託	ユニバーサルデザイン推進計画に基づいた事業の推進に必要であり、競争入札により効率性も担保されている。	委託内容を精査し、発注は、競争入札をさらに活用するなど、経費の縮減に努める。 千歳烏山駅周辺のUD福祉のまちづくり事業を実施するため経費を増額する。	ユニバーサルデザイン推進計画に基づいた事業の点検・評価を行い、効率的、効果的な事業運営に努める。	都市整備 部地域整 備課			6,108	1,212	
1302	ユニバーサ ルデザイン 環境整備推 進	審議会運営、U D講演会、UD ハンドブック等 の発行	すべての人にとって利用しやすい生活環境を整備していくために、普及・啓発の必要性は高い。 ユニバーサルデザイン推進条例に規定している審議会運営や、ユニバーサルデザイン推進計画に基づいた事業を推進している。	事業の効率化と効果的な事業の取組みを進める。	ユニバーサルデザイン推進計画に基づいた事業の点検・評価を行い、効率的、効果的な事業運営に努める。	都市整備 部地域整 備課	7,549	8,234	2,126	△ 527	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1303	ユニバーサルデザイン環境整備助成	民間施設のバリアフリー整備に対する整備費の一部助成	小規模店舗等(100㎡以下)の施設で、出入り口へのアプローチ改善、身障者等対応へのトイレ改善に対して、整備費用の一部を助成している。助成額については適宜見直しを行っており、今後も実績等を踏まえて判断していく。	実績等を踏まえて、助成予算総額を削減する。区民が日常生活で利用する身近な店舗等のバリアフリー化を進めるための誘導策として、効果的であり、助成実績もあることから継続して取り組む。	整備実績を踏まえながら、効果的な整備の誘導に努めるとともに、助成額を適宜適正に検討していく。	都市整備部地域整備課	2,000	1,800	1,800	△ 200	(ア)
1304	街づくり促進・助成	街づくり建替え支援制度	ここ5年間以上使われていない制度であり、内容的に現在のニーズに合っていないと思われる。共同・協調建替えを行う場合、専門家派遣制度等を活用して支援することが可能である。	制度の廃止に伴い要綱を廃止する。	—	都市整備部地域整備課			0	△ 225	(ア)
1305	街づくり促進・助成	街づくり協議会への助成 街づくり専門家派遣	地区ごとの街づくりの進行状況が一律でないため、予算の執行にムラが生じることがある。	地区街づくり協議会経費助成金交付要綱及び世田谷区街づくり専門家派遣要綱を改正するとともに、対象協議会の減少と専門家派遣回数削減を踏まえ、派遣回数を減らし、効率的な事業実施に取り組む。	引き続き、派遣回数削減の精査や助成金の交付請求の方法等を改善し、無駄のない効率的な事業を実施する。	都市整備部地域整備課	12,120	9,361	8,518	△ 2,574	(ウ)
1306	街づくり促進・助成	街づくり用地の維持管理	一部の街づくり用地を処分するため、平成20年度に入札を行ったが、応札者が無く、売却に至らなかった。平成23年2月に再度、入札を実施し、早期売却を目指す。	早期売却を行い、維持管理経費を削減する。	早期売却を行い、維持管理経費を削減する。	都市整備部地域整備課			843	40	
1307	豪徳寺駅周辺地区街づくりの推進	豪徳寺駅周辺地区の都市基盤整備及び防災街づくりの推進	豪徳寺1丁目の用地を取得し、道路拡幅を進めている。住宅市街地総合整備事業及び東京都防災密集地域総合整備事業を導入しており、街の都市基盤を整備するとともに災害に強い街づくりを継続して推進する必要がある。	内容の充実、経費の削減及び効果的な用地取得等に努める。用地取得に伴う補償費を増額する。	引き続き、内容の充実、経費の削減及び効果的な用地取得等に努めながら、災害に強い街づくりを推進する。	都市整備部地域整備課	26,784	33,962	33,962	7,178	
1308	千歳船橋駅周辺地区街づくりの推進	千歳船橋駅周辺地区の都市基盤整備及び防災街づくりの推進	船橋1丁目の道路拡幅のための用地取得を進めている。住宅市街地総合整備事業を導入しており、街の都市基盤を整備するとともに災害に強い街づくりを継続して推進する必要がある。	内容の充実、経費の削減及び効果的な用地取得等に努める。駅前広場の用地取得・整備工事が完了したため減額する。	引き続き、内容の充実、経費の削減及び効果的な用地取得等に努めながら、災害に強い街づくりを推進する。	都市整備部地域整備課	320,128	5,864	5,864	△ 314,264	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1309	祖師ヶ谷大蔵駅周辺地区街づくりの推進	祖師ヶ谷大蔵駅周辺地区の都市基盤整備及び防災街づくりの推進	駅周辺整備に向けた用地取得のため、測量等の調査及び補償等を進めている。住宅市街地総合整備事業を導入しており、街の都市基盤を整備するとともに災害に強い街づくりを継続して推進する必要がある。	内容の充実、経費の削減及び効果的な用地取得等に努める。	引き続き、内容の充実、経費の削減及び効果的な用地取得等に努めながら、災害に強い街づくりを推進する。	都市整備部地域整備課	4,000	93,623	93,623	89,623	
1310	防災街づくりの推進(世田谷)	世田谷地域の密集市街地における防災街づくりの推進	各地区での用地取得(土地開発公社が先行取得している土地の購入)、道路仮整備、公園設計・整備等を進めている。住宅市街地総合整備事業・東京都防災密集地域総合整備事業及び都市防災総合推進事業を導入しており、密集市街地の防災性能の向上を継続して推進する必要がある。	内容の充実、経費の削減及び効果的な用地取得等に努める。また、事業延伸に向けての費用便益調査委託や平成22年度に予定していた用地取得を平成23年度とする。	引き続き、内容の充実、経費の削減及び効果的な用地取得等に努めながら、災害に強い街づくりを推進する。	都市整備部地域整備課	557,510	466,281	466,281	△ 91,229	(ア)
1311	防災街づくりの推進(北沢)	北沢地域の密集市街地における防災街づくりの推進	住宅市街地総合整備事業及び東京都防災密集地域総合整備事業を導入しており、密集市街地の防災性能の向上を継続して推進する必要がある。	内容の充実、経費の削減及び効果的な用地取得等に努める。北沢5丁目の防災公園の用地取得・整備が完了したため減額する。	引き続き、内容の充実、経費の削減及び効果的な用地取得等に努めながら、災害に強い街づくりを推進する。	都市整備部地域整備課	15,351	1,621	1,621	△ 13,730	
1312	中高層建築物紛争調整	建築に係る紛争のあっせん・調停	建築に係る紛争のあっせん・調停は、「世田谷区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づく、紛争の調整を行う制度であり、今後も制度を維持する必要がある。	ここ数年の実績を参考として、調停委員会の想定開催回数を2回から1回とする。	引き続き、実績を踏まえた運営をしていく。	都市整備部建築調整課			650	△ 75	(ア)
1313	中高層建築物紛争調整	特別区調停委員等連絡協議会分担金	特別区調停委員等連絡協議会は、中高層建築物等の建築に伴う紛争予防と調整に関する問題について、特別区の調停委員の相互の連絡、情報の交換及び資料の提供等によって、業務の適正円滑な運営並びに推進を図るものであり、23区全区が構成員となっている。	本協議会の事業積立金の見直しにより、分担金の引き下げに合わせ、減額する。	分担金の負担軽減の継続を要望していく。	都市整備部建築調整課	805	720	70	△ 10	(ア)
1314	建築物耐震診断・補強工事(報償費)	耐震診断士、事業者登録講習会、耐震相談会の開催	耐震事業協力業者の質の向上、耐震支援事業の普及啓発の必要性は高い。	耐震相談会の効果的な開催方法への見直しを行う。分譲マンション耐震改修アドバイザー費を委託費に変更する。	引き続き、内容の充実、経費の削減に努める。	都市整備部建築調整課			354	△ 1,742	(ウ)
1315	建築物耐震診断・補強工事(需用費)	事業パンフレット	全事業3,000部増刷したため、一部の事業パンフレットがまだ多く残っている。	全体の発行部数の削減、また、一つにまとめることができるパンフレットの統合を図る。	引き続き、内容の充実、経費の削減に努める。	都市整備部建築調整課			1,903	△ 1,956	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1316	建築物耐震診断・補強工事(委託料)	分譲マンション耐震改修アドバイザー派遣制度	特に木造以外の建物について、耐震相談や耐震診断等を誰に依頼すればいいかわからない方が多い。	過去の実績を踏まえて経費を精査する。分譲マンションの耐震診断を促進するため、「耐震診断後の派遣」から、「耐震診断前の派遣」へと見直す。	引き続き、事業周知、内容の充実、過去の実績を踏まえた経費の精査に努める。	都市整備部建築調整課	267,494	165,708	828	828	
1317	建築物耐震診断・補強工事(委託料)	木造住宅耐震改修訪問相談	訪問相談内容で、補強工事を行った場合の概算費用を知りたいという質問が多い。耐震診断が減少しているため、相談件数も減少すると考えられる。	過去の実績を踏まえ、相談件数を97回(平成22年度予算件数)から60回に減らす。概算工事費を算出するため、簡易設計を業務に含めた委託とする。	引き続き、事業周知、内容の充実、過去の実績を踏まえた経費の精査に努める。	都市整備部建築調整課			2,903	△ 797	(ア)
1318	建築物耐震診断・補強工事(委託料)	木造住宅耐震診断士の派遣	徹底した普及啓発を行っているが、診断件数は平成19年度をピークに減少し続けている。	意識啓発を図る一方、過去の実績を踏まえ、耐震診断件数を300件(平成22年度予算件数)から200件に減らす。	引き続き、事業周知、内容の充実、過去の実績を踏まえた経費の精査に努める。	都市整備部建築調整課			28,000	△ 14,000	(ア)
1319	建築物耐震診断・補強工事(委託料)	家具転倒防止器具取付支援	平成21年は、8月に地震が発生したため一時的に件数が増加したが、過去の経験(実績)から申請件数が減少すると考えられる。	過去の実績を踏まえ、家具転倒防止器具取付支援件数を700件(平成22年度予算件数)から300件に減らす。	引き続き、事業周知、過去の実績を踏まえた経費の精査に努める。	都市整備部建築調整課			5,400	△ 7,200	(ア)
1320	建築物耐震診断・補強工事(委託料)	耐震改修促進計画の一部改正	平成22年度のための調査委託。	—	—	都市整備部建築調整課			0	△ 3,150	
1321	建築物耐震診断・補強工事(負担金補助及交付金)	木造住宅耐震改修助成	耐震診断を受けられた方をいかに改修に繋げられるかが課題である。耐震補強工事率 25%	助成対象建築物の拡大を図る一方、過去の実績を踏まえ、耐震改修件数を70件(平成22年度予算件数)から60件に減らす。	引き続き、事業周知、内容の充実、過去の実績を踏まえた経費の精査に努める。	都市整備部建築調整課			60,000	△ 10,000	(ア)
1322	建築物耐震診断・補強工事(負担金補助及交付金)	資産活用型耐震改修助成	平成17年度より実施してきたが、実績が1件だけである。また、相談についてもほとんどない。	支援制度の廃止について検討する。	平成24年度を目途に廃止する。	都市整備部建築調整課			0	△ 220	(ア)
1323	建築物耐震診断・補強工事(負担金補助及交付金)	住宅・建築物耐震診断助成	年度によっては、多少の件数の変動はある。徹底した事業周知及び危機意識の低い方への啓蒙が課題である。	意識啓発を図る一方、過去の実績を踏まえ、耐震診断件数を14件(平成22年度予算件数)から7件に減らす。	引き続き、事業周知、内容の充実、過去の実績を踏まえた経費の精査に努める。	都市整備部建築調整課	6,600	△ 8,000	(ア)		



(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1324	建築物耐震診断・補強工事 (負担金補助及交付金)	住宅・建築物の耐震改修計画・設計助成	今までの助成実績は少ないが、耐震化を進める上で不可欠な工程である。いかに申請者が抱えている問題を解決し、計画・設計に繋がれるかが課題である。	意識啓発を図る一方、過去の実績を踏まえ、計画・設計件数を2件(平成22年度予算件数)から1件に減らす。	引き続き、事業周知、耐震診断された方へのヒアリングを行い経費の精査に努める。	都市整備部建築調整課			1,500	△ 1,000	(ア)
1325	建築物耐震診断・補強工事 (負担金補助及交付金)	住宅・建築物の耐震改修工事助成	今までの助成実績は無い。いかに申請者が抱えている問題を解決し、改修に繋がれるかが課題である。	計画・設計から改修まで時間を要するため、助成を予定しない。	引き続き、事業周知、計画・設計された方へのヒアリングを行い経費の精査に努める。	都市整備部建築調整課			0	△ 2,000	(ア)
1326	建築物耐震診断・補強工事 (負担金補助及交付金)	分譲マンション・特定建築物の耐震診断助成	年度によっては、多少の件数の変動がある。徹底した事業周知及び危機意識の低い方への啓蒙が課題である。	過去の実績を踏まえ、耐震診断件数を21件(平成22年度予算件数)から14件に縮小する。また、アドバイザーを派遣することにより目標の達成を図る。	引き続き、事業周知、内容の充実、経費の削減に努める。	都市整備部建築調整課			27,500	△ 12,500	(ア)
1327	建築物耐震診断・補強工事 (負担金補助及交付金)	分譲マンション・特定建築物の耐震改修計画・設計助成	耐震化を進める上で不可欠な工程である。平成21年度実績は2件、平成22年度は3件を予定しており、対象件数は着実に増えているため、今年度同様の対応は必要である。	前年度と同様に実施する。	前年度と同様に実施する。	都市整備部建築調整課			9,000	0	
1328	建築物耐震診断・補強工事 (負担金補助及交付金)	分譲マンション・特定建築物の耐震改修工事助成	今までの助成実績は無い。いかに申請者が抱えている問題を解決し、改修に繋がれるかが課題である。	耐震診断、耐震改修計画・設計された方へのヒアリングを実施し、経費を精査・削減する。また、耐震化緊急支援事業を活用し、平成23年度予定事業を平成22年度に前倒しする。	引き続き、事業周知、計画・設計された方へのヒアリングを行い経費の精査に努める。	都市整備部建築調整課			20,000	△ 40,000	(ア)
1329	建築物耐震診断・補強工事 (需用費、役務費、委託料)	耐震改修促進計画改正版の印刷、啓発パネル製作、郵便料等	耐震改修促進計画の改正版の印刷、普及啓発用のパネル製作、各種支援事業における郵便料など普及啓発に必要不可欠である。	効果的・効率的な普及啓発を図ることにより、普及啓発経費を削減する。	引き続き、事業周知、内容の充実、経費の削減に努める。	都市整備部建築調整課			1,720	△ 49	(ウ)
1330	特殊建築物定期報告	特殊建築物等定期調査報告業務、建築設備定期検査報告業務、昇降機等定期検査報告業務	定期報告業務は、建築基準法に規定された特定行政庁の業務であり、定期報告物件数は、毎年増加している。また、建築物等の事故・火災等が発生するたびに定期報告の強化が求められている。事務の効率化のため、定期報告業務の受付、一次審査等を外部に委託しているが、低廉な価格となっており、これ以上の削減は難しい。	法令に沿って適切に執行する。	法令に沿って適切に執行する。	都市整備部建築調整課	5,105	4,733	4,733	△ 372	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)	
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比		
1331	建築行政事務	長期優良住宅認定事務	長期優良住宅認定事務は、法令上定められた業務である。(根拠法令:長期優良住宅の普及の促進に関する法律ほか) 法的に求められれば、「技術的審査」及び「任意の構造適合性判定審査」を行われなければならないが、区に申請する前に審査を受けておくように指導している。	制度発足からの実績を参考として、審査の想定回数を縮減する。	引き続き実績を考慮しながら予算の縮減に努める。	都市整備部建築調整課	13,135	16,141	183	△ 732	(ア)	
1332	建築行政事務	建築物実態調査(報償費)	建築物等実態調査は、国土交通省依頼による統計調査で、東京都からの委託業務である。また、歳入と歳出は均衡している。	前年度と同様に実施する。	前年度と同様に実施する。	都市整備部建築調整課			78	0		
1333	建築行政事務	建築物等申請受付事務、建築計画概要書等閲覧事務、屋外広告物申請受付事務、住宅用家屋証明発行事務、建築ガイド及び建築関係等条例パンフレットの発行、(需用費・役務費・委託料・備品購入費)	建築物等申請受付事務等は、法令上定められた業務である。(根拠法令:建築基準法、東京都屋外広告物条例ほか) 建築ガイド等の発行は、建築主・事業者等の需要が多く、建築行政の啓蒙に必要不可欠となっている。	必要性・有効性・優先度の観点から経費の縮減を図ったが、金銭登録機の新規買い替えを行うため増額する。	引き続き、必要性・有効性・優先度の観点から経費を精査し、縮減を図っていく。	都市整備部建築調整課			5,496	244		
1334	建築行政事務	建築関係法令等講習会(負担金)	建築関係法令等講習会は、法改正に的確に対応できる職員の質を維持する上で必要である。	前年度の実績をふまえて経費の縮減を図る。	引き続き、必要性・有効性・優先度の観点から経費の縮減を図っていく。	都市整備部建築調整課			337	△ 7	(ア)	
1335	建築行政事務	構造計算適合性判定	本事業は法的に義務付けられた制度であり、迅速・確実に事務処理を行う必要がある。 建築基準法第6条に規定されている構造計算適合性判定は、確認申請に伴う審査制度である。判定の件数は年度による変動が大きく、特に今年度は昨年度に比べ大幅増となっており、9月末で既に昨年度の支出額を超えている状況である。 予算額が不足する状況になっても事業を停止するなどの措置がとれる性質のものでない。	平成23年度は平成22年度の状況を踏まえ、経費を増額する。	適合性判定業務は建築確認に連動しており、次年度の正確な判定件数の予測は困難である。 平成24年度以降も前年までの実績と経済状況などを勘案しながら、必要予算額の算定に取組む。	都市整備部建築審査課			9,441	2,895		

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1336	建築行政事務	特定行政庁団体賠償責任保険	区及び区の建築主事が、建築確認検査業務の遂行に起因して建築主等から民事訴訟を起こされる懸念があるが、区は未だ訴訟費用・損害賠償金を補填する保険に加入していない。 本年6月、日本建築行政会議を保険契約者とする「特定行政庁団体賠償責任保険」が創設された。	万一の際に備えるため、平成23年度より本保険に加入する。	社会情勢や他自治体の動向を反映させて、保険金額の設定など常に適切な内容となっているか検証していく。	都市整備部建築審査課			606	606	
1337	違反建築物防止是正指導	建築物安全安心推進協議会運営費(講師謝礼)	違反建築の防止を目的とした出前講座は、効果的な実施方法等について更なる検討が必要である。	出前講座について、安全安心協議会の部会等において効果的な区民啓発のあり方を検討することとし、平成23年度は講座を実施しない。	協議会の各会員の意見・討議結果を踏まえ、啓発方法について検討を進める。	都市整備部建築審査課			26	△ 26	(ア)
1338	違反建築物防止是正指導	建築物安全安心推進協議会運営費(会議費)	協議会総会回数について、会議費は年2回の開催を想定して予算化している。しかしながら、今年度・昨年度の実績では1回開催となっていること、および部会を別に開催して個別具体的な内容を討議していることから、年1回の総会開催が妥当と考えられる。	平成23年度は総会開催を1回と想定する。	現行の安全安心実施計画は、平成24年度より建築行政マネジメント計画に移行される予定である。これに伴い、安全安心推進協議会についても、マネジメント計画の確実な進展に向けて、運営方法を含め見直し、的確に対応していく。	都市整備部建築審査課	256	224	24	△ 5	(ウ)
1339	違反建築物防止是正指導	違反建築防止啓発ポスター	ポスターは違反建築防止週間での啓発用であるが、同時に使用するリーフレットと部数の整合が取れていない。	ポスターをリーフレットと同部数にする	引き続き部数等の精査に努める。	都市整備部建築審査課			157	△ 1	(ウ)
1340	違反建築物防止是正指導	印刷製本費消耗品類(ポスター以外)	違反建築物防止是正指導は、建築基準法の的確な適用により安全な街づくりを推進するための根幹を成すものであり、事業の重要性は変わらない。	これに要する消耗品等に変更はないが、必要な消耗品等の精査に努める。	違反建築物の防止是正のための経費について、書類の電子化などによる事務改善を継続し、経費縮減に努める。	都市整備部建築審査課			17	0	
1341	公的住宅維持運営	指定管理者による維持管理修繕委託	居住者の高齢化により、居住者自身で行う清掃や植栽管理等の維持管理が困難となってきているため、対応が必要となっている。	指定管理者の指定にあたり、業務内容等を見直す。	引き続き居住者のニーズに応えながら業務内容を見直し、経費の削減に努める。	都市整備部住宅課			140,532	△ 7,241	(ウ)
1342	公的住宅維持運営	入居者管理等業務委託を含めた公営住宅の維持運営	区営・区立住宅の居住者管理を多様化する居住者のニーズに応えていく必要がある。 現在、48団地の区営住宅のうち、借上げを除く35団地の敷地の有効活用により、税外収入の確保を図る必要がある。	募集事務や居住者管理に関する事務経費の縮減を図る。 自販機等の設置など、区営住宅等の敷地を活用した税外収入の確保について検討する。 法的整理も含め、債権回収を強化していく。	引き続き、募集事務や居住者管理に関する事務経費の経費削減の手法について検討していく。 引き続き、区営住宅等の敷地を活用した税外収入の確保について検討する。 引き続き、債権回収の強化に努める。	都市整備部住宅課	752,736	747,572	607,040	2,077	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1343	公的住宅改修工事	区営・区立住宅計画修繕	区営住宅等の修繕・改修をおこなっているが、建物の維持管理のために計画的な修繕・改修は必要不可欠である。	修繕時期を点検等により見直し、不具合が起きない範囲で工事を延期する。	長期修繕計画に基づき、効果的・効率的な改修に努める。	都市整備部住宅課	171,517	164,670	164,670	△ 6,847	(ア)
1344	生活協力員派遣事業	高齢者生活協力員業務委託	居住者の高齢化に伴い、生活協力方式から生活支援方式への移行を図る必要がある。高齢者福祉に理解及びノウハウのある法人に委託することにより、都補助の歳入は下がるが法人の運営する高齢福祉サービスと連携し、充実した支援体制が確立できる。	住み込み型の生活協力員事業を派遣型に移行し、運営法人の高齢福祉サービス等を活用したサービスの向上を図る。	引き続き、住み込み型の生活協力員事業を派遣型に移行し、サービスの向上を図る。	都市整備部住宅課	35,488	37,139	37,139	1,651	
1345	住宅施策の計画	第三次住宅整備方針策定	平成22年度末に策定する予定である。	平成23年度中に重点事業等の実施に向け取組みを検討する。	第三次住宅整備方針及び住宅委員会の意見に基づき、効率的な施策展開に努める。	都市整備部住宅課			0	△ 9,450	
1346	住宅施策の計画	住宅委員会の運営 住宅事業案内誌の印刷	第三次住宅整備方針に基づく重点プロジェクトを展開していくに当たり住宅委員会での検討が必要となる。 区の住宅事業を区民に広く周知、案内するために、事業案内誌を作成・配布している。	住宅委員会の効率的な運営と事業案内誌の改善を進める。	第三次住宅整備方針の重点プロジェクト実施等について、住宅委員会に意見を求め具体施策に反映していく。 内容を精査し、より区民に分かりやすく活用しやすい情報誌となるよう改善していく。 引き続き、住宅委員会の効率的な運営を進める。	都市整備部住宅課	11,061	1,274	1,274	△ 337	(ウ)
1347	民間住宅管理保全等の支援	居住支援制度保証料助成	居住支援制度は、民間ストックを活用した高齢者、障害者やひとり親世帯の方の住まい確保・継続居住支援策であり、今後、拡充していく必要がある。	保証料助成につき、実績を勘案して平均単価を減額して対応する。	サポート研修会、不動産店団体研修会、広報等により、事業の周知徹底を図る。 事業等の効率化を引き続き進める。	都市整備部住宅課	1,005	739	736	△ 264	(ウ)
1348	民間住宅管理保全等の支援	住宅修築資金利子補給金	住宅修築資金利子補給金については平成16年度で事業が終了しており、平成23年12月分をもって利子補給金の交付が完了する。	平成23年12月の交付終了まで、利子補給を行う。	民間金融機関を紹介する。	都市整備部住宅課			3	△ 2	
1349	「せたがやの家」運営補助	「せたがやの家」家賃助成金の支払い	借上げ期間満了まで、家賃助成が必要である。	市場家賃調査の結果を踏まえ、適切な家賃設定を行い、助成金の支出を行う。	市場家賃調査の結果を踏まえ、適切な家賃設定を行い、助成を行う。	都市整備部住宅課	496,343	462,644	462,644	△ 33,699	(オ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1350	住まいサ ポートセン ター運営	住まい・まち学習 親子向けワーク ショップ	現在、事業委託しているが、今後は、企画内容の多様化を図るため、区内大学等と連携する必要がある。	平成20～22年度の実施事業の評価検証 大学、NPOや関連事業者団体等の連携強化を一層推進し、事業内容の多角化や効率化を図るため、関係団体等と連携し住まいに関して総合的なイベント開催を行う。	大学や事業者等との共催による事業化を図る。	都市整備 部住宅課			0	△ 1,387	(ウ)
1351	住まいサ ポートセン ター運営	住まい・まち学習 セミナー 楽々セミナー マンション管理 組合連絡会	住まいに関して学ぶ機会を関係団体の協力を得て実施している。内容の充実を求められており、特に分譲マンションは今後築年数が30年経過する物件が急増することから、支援の拡充が必要である。	セミナー、イベント等の事業の効率化を図り、経費縮減に努めるとともに、内容を充実させるなど質を向上していく。 (仮称)分譲マンション管理組合連絡協議会を設置する。	住まいまち学習事業について、関連所管課、関係団体やNPO等との連携により、内容の充実及び効率的な実施体制を整える。 (仮称)分譲マンション管理組合連絡協議会との連携による、マンション管理組合支援事業の展開を図る。 実施事業について、引き続き経費節減に努める。	都市整備 部住宅課	25,900	23,859	372	△ 288	(ウ)
1352	住まいサ ポートセン ター運営	住まいサポート センター運営委 託 賃貸物件情報提 供サービス へや探しお出か けサポート 住まいあんしん 訪問サービス	関係団体やNPO等と協力を得て高齢者等の住まい確保を支援している事業であり、今後とも積極的に推進していく必要がある。	賃貸物件情報提供サービスの臨時窓口開設や見守りの強化等を行うが、経費等については効率的な運営により縮減に努める。	賃貸物件情報提供サービスの臨時窓口開設のさらなる拡充を図るとともに、効率的な運営により経費縮減に努める。 見守りサービスの効率的な運用について検討を進める。	都市整備 部住宅課			23,487	△ 366	(ウ)
1353	住宅基金積 立金	世田谷区住宅基 金の管理	区営住宅等の使用料・共益費、国庫・都補助金等の歳入と、維持管理経費の歳出の差額を基金に積み立てている。基金運用益は毎会計年度の歳入歳出予算に計上しなければならない(地方自治法)。また、基金運用益以外の積み立てについては、今後の財政状況を見極め、計画的に行っている。	適切な基金運用と、計画的な積み立てを行う。	引き続き、基金を安全かつ効率的に運用し、その運用益を積み立てるとともに、区予算全体の収支と今後の大規模修繕や、建替え等にかかる財政需要を見極め、計画的な積み立てを行う。	都市整備 部住宅課	170,365	163,983	163,983	△ 6,382	
1354	公的住宅改 築工事	仮称区営玉川四 丁目アパートの 建設	平成23年度までの事業で、建設工事も着工している。費用の総額もほぼ確定している。	事業の完了	—	都市整備 部住宅課	291,860	310,726	310,726	18,866	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1355	二子玉川東地区市街地再開発	補助金の適正な算定	広域生活拠点整備を進めるため、平成22年度に完了するⅠ期事業に引き続き、Ⅱ期事業の支援を行う。Ⅱ期事業に対し、平成24年度以降の施工段階で工事費の縮減に努めるよう指導し、効率的に事業推進していく必要がある。	事業者からヒアリングを行い、適正なスケジュール管理と効率的な低コスト工法・資材の採用等について指導を徹底するなど、補助事業費の軽減を図る。	引き続き、事業者へ効率的コスト管理について指導し、補助事業費の低減を図る。	生活拠点整備担当部拠点整備第二課	5,492,501	6,600	6,600	△ 5,485,901	
1356	土地区画整理	助成金の適正な執行	健全な市街地の形成に向け、事業中の喜多見東地区は概ね道路等の整備が完了しているが、公共施設の引継ぎに向け関係機関との調整等支援を行い、事業期間内(平成23年度末)に完成させる必要がある。	事業スケジュールや事業内容を精査し、精算金支払い等の調整を図り、事業を支援していく。	引き続き、他地区・新規地区においても、事業者へ効率的コスト管理について指導し、補助事業費の低減を図る。	生活拠点整備担当部拠点整備第二課	33,810	9,966	9,966	△ 23,844	
1357	生活拠点整備担当部庶務事務	部庶務事務費の適正な算定	部内事業の運営に必要とする、庶務費(車両の維持等にかかる需用費・レジスター保守等にかかる委託料等)のため、事業状況等から必要経費のみ計上する必要がある。	部内の事業状況、執行状況から適正な予算執行管理を図る。	引き続き、部内の事業状況、執行状況に対応した適正な予算執行管理を図る。	生活拠点整備担当部拠点整備第一課			2,638	△ 370	(ウ)
1358	生活拠点整備担当部庶務事務	優良建築物等整備事業に関する調査委託等	当該事業は、民間事業動向による部分が多いため、計画的な事業執行が難しいことから予算事業を設置していない。	新規地区の事業計画の精査・確認が終了したため、事業進捗に沿って予算事業の新設を図る。	—	生活拠点整備担当部拠点整備第一課	5,697	2,638	0	△ 2,352	
1359	生活拠点整備担当部庶務事務	震災時の被災宅地危険度判定	災害復興時に行う被災宅地危険度判定に必要となる調査用機材の補充の必要性を検討する必要がある。	調査用機材の備蓄量を再確認し、平成23年度は機材の補充を行わない。	引き続き、在庫管理を徹底し必要に応じた補充を行う。	生活拠点整備担当部拠点整備第一課			0	△ 154	(ウ)
1360	生活拠点整備担当部庶務事務	開発行為審査基準に関する条例パンフレット	新条例策定に伴うパンフレットの作成であったが、他の広報手法等の活用等による発行部数の精査が必要である。	ホームページ等の活用により、平成23年度はパンフレットの発行を行わない。	引き続き、ホームページ等の活用により発行部数の縮減を図る。	生活拠点整備担当部拠点整備第一課			0	△ 183	(ウ)
1361	優良建築物等整備事業	優良建築物等整備事業	野沢四丁目地区は、老朽・密集した住宅地の建物の共同化を図り、良好な住宅の供給及び公開空地等の整備等を行うことから、民間事業の共同化建替えを支援していく必要がある。また、民間事業の内容によって、支援内容は決まる。	(野沢四丁目地区)作業工程の進捗確認や状況に応じて事業者への指導等を行い、確実な事業執行に向けた年度管理を行う。	(野沢四丁目地区)平成24年度完了予定	生活拠点整備担当部拠点整備第一課	0	26,800	26,800	26,800	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1362	駅周辺街づくりの推進 (鉄道跡地利用)	小田急線上部利用計画推進に係る費用	小田急線上部利用計画は、鉄道線路跡地の活用により、周辺市街地環境の向上、防災機能の強化、地域の活性化等を図るものである。なお、連続立体交差事業等の進捗に合わせて策定するため、遅滞なく事業を進める必要がある。	事業内容を精査しつつ、上部利用計画をもとに、遅滞なく整備を図るため、必要な検討を進める。	引き続き、事業内容を精査し、事業経費の縮減に努める。	生活拠点整備担当部拠点整備第一課			2,468	1,561	
1363	駅周辺街づくりの推進 (鉄道跡地利用)	交差道路及び通路概略設計業務	鉄道の事業計画との整合を図る必要がある、鉄道事業者との協議に時間を要している。	検討箇所ごとに、事業内容を精査し、事業所管で予算計上を行う。	平成24年度以降の実施設計等の際には、工事所管課へ予算事業の引継ぎを行う。	生活拠点整備担当部拠点整備第一課	7,969	3,873	0	△ 2,909	
1364	駅周辺街づくりの推進 (鉄道跡地利用)	小田急線上部利用通信の作成・配付	事業進捗と発行計画にズレが生じている。	事業進捗と発行計画を精査し、平成23年度の発行を1回とする。	引き続き、事業進捗に合わせた発行計画を作成する。	生活拠点整備担当部拠点整備第一課			1,325	△ 2,145	(ウ)
1365	駅周辺街づくりの推進 (鉄道跡地利用)	駅周辺街づくり通信の作成・配付	各駅前広場の計画検討の進捗に合わせて、通信を発行している。	事業内容を精査し、事業進捗に合わせて事業地区ごとに、適切な事業所管で予算計上を行う。	引き続き、事業内容を精査し、適切に予算計上する。	生活拠点整備担当部拠点整備第一課			82	△ 604	
1366	みどりのみず政策担当部庶務事務	みどりのみず政策担当部庶務事務経費、みどり政策課庶務事務経費、みどりの普及啓発事業	車の修理・車検、都市公園等調書の印刷、プロッターなどの消耗品など、部運営のための経費として必要であるが、より効率的な事務運営を行うため、内容を精査する必要がある。	・消耗品等の効率・効果的な使用に努める ・車検台数が増えるため、経費を増額する。	引き続き、効率・効果的な運営に努める。	みどりのみず政策担当部みどり政策課	5,382	5,505	5,505	123	
1367	公園用地買収	(仮称)二子玉川公園の用地買収(大規模画地)用地買収	法人所有の大規模画地(約27,000㎡)を平成24年度までに買収する計画だが、単年度ごとの買収額の予算額が大きい。	土地開発公社から区が買戻す期間を平成25年度まで延伸することにより、各年度ごとの予算規模の平準化を図る。	引き続き、年度ごとの予算規模の平準化を図る。	みどりのみず政策担当部みどり政策課			2,827,200	△ 3,496,391	
1368	公園用地買収	(仮称)二子玉川公園に関する委託事業 不動産鑑定委託 物件補償調査委託	用地買収にあたっての不動産鑑定、及び、建物・工作物等の移転補償調査を行う。	物件補償調査は、用地交渉の過程で確実に用地取得が見込まれる案件に絞って実施し、再調査等による無駄な経費を発生させないよう努める。	引き続き、調査対象を絞って実施する。	みどりのみず政策担当部みどり政策課			1,608	△ 2,058	(ウ)
1369	公園用地買収	(仮称)二子玉川公園に関する委託事業 測量・分筆・境界杭設置委託	公共事業用地の買収にあたっては、測量や分筆等により買収面積を確定させる必要がある。	平成21年度に行った公園全体の測量データを活用し、各年度で買収する土地の測量費用の軽減を図る。	引き続き、測量データを活用し、費用削減を図る。	みどりのみず政策担当部みどり政策課			7,284	△ 18,767	(ウ)

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1370	公園用地買収	農地保全のための農業公園の整備 ※都市計画申請測量及び図書作成	農地の取得は、農地保全方針や財政計画との整合性を図り、総合的に判断している。 買収価格は財産評価委員会で決定している。 都市計画決定をし、特定財源の活用を図っている。 意見書作成、用地鑑定、測量及び図書作成は、積算基準等により適切な価格を算出し、また、既存の測量データを活用し、費用軽減を図っている。 中長期的には、国等による農地制度や税制度の改正を踏まえ、農地保全方針の見直しが必要である。	都市計画決定のための測量及び図書作成を平成24年度以降に先送りにする。	農地保全を図るために、適切な手法で事業執行に努める。 引き続き、農地制度や税制度の改正を、国等に要望・提案する。制度が改正がされた際は、制度内容を踏まえて農地保全方針を見直ししていく。	みどりともみず政策担当部みどり政策課	6,358,403	3,096,669	0	△ 1,428	(ア)
1371	公園用地買収	公園緑地用地買収 ※意見書作成、用地鑑定、都市計画申請測量及び図書作成、用地買収	公園緑地用地の取得は、公園配置方針や財政計画との整合性を図り、総合的に判断している。 買収価格は財産評価委員会で決定している。都市計画決定をし、特定財源の活用を図り、また、国有地の取得にあたっては、優遇措置の適用を要望している。 意見書作成、用地鑑定、測量及び図書作成は、積算基準等により適切な価格を算出し、また、既存の測量データを活用し、費用軽減を図っている。 政策目的に照らし、必要性、有効性、優先度は高い。	平成22年度と同様に実施する。	世田谷みどり33の実現に向け、適切な手法で公園緑地用地の取得に努める。	みどりともみず政策担当部みどり政策課			260,575	256,907	
1372	特別保護区保護管理	特別保護区管理業務	特別保護区管理業務について、必要性和効果を検討し、委託内容を精査する必要がある。	管理業務委託について、剪定、浚渫等の業務内容を精査する。	引き続き、効率・効果的な運営に努める。	みどりともみず政策担当部みどり政策課			6,524	△ 45	(ウ)
1373	特別保護区保護管理	特別保護区補助金	特別保護区補助金について、土地評価額の動向を踏まえて算定する必要がある。	固定資産税課税額の予測に基づき、補助金を減額する。	引き続き、効率・効果的な運営に努める。	みどりともみず政策担当部みどり政策課	8,819	8,688	2,164	△ 86	(ウ)
1374	樹木・樹林地の保護	国分寺崖線保全	屋敷林小樹林地手入れ事業実施にあたり、国分寺崖線小樹林地手入れ事業と優先度を検討する必要がある。	国分寺崖線小樹林地手入れ事業を休止する。	当面、国分寺崖線小樹林地手入れ事業を休止する。	みどりともみず政策担当部みどり政策課			0	△ 500	(ア)



政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1375	樹木・樹林地の保護	樹木移植助成	実績に相応した予算規模とする必要がある。	助成実績を踏まえ、想定助成件数を減らす。	引き続き、効率・効果的な運営に努める。	みどりのみず政策担当部みどり政策課	72,394	76,095	2,800	△ 500	(ウ)
1376	樹木・樹林地の保護	既存樹木保全啓発	これまでの事業実績を踏まえて、今後の計画を精査する必要がある。	落ち葉対策啓発パンフ印刷を終了する。	引き続き、効率・効果的な運営に努める。	みどりのみず政策担当部みどり政策課			920	527	
1377	樹木・樹林地の保護	保存樹木・樹林地手入れ	樹木・樹林地保全のため所有者を支援している。屋敷林小樹林地の管理支援を実施する必要がある。	手入れ経費の積算単価見直しを行う。	引き続き、効率・効果的な運営に努める。	みどりのみず政策担当部みどり政策課			72,375	4,174	
1378	緑と水のまちづくり	緑のカーテン講習会(緑のカーテンムーブメント)	これまで講習会参加者が気軽に緑のカーテンづくりが始められるよう、植物材料・ネット・肥料・腐葉土・プランター等を配布している。適正な利用者負担の視点で内容を検討し、参加者への配布物を見直す。	緑のカーテンづくりの配布物品等を見直す。	引き続き、効率・効果的な運営に努める。	みどりのみず政策担当部みどり政策課	14,444	11,782	1,509	△ 1,016	(ウ) (エ)
1379	緑と水のまちづくり	世田谷みどり33周知拡大、ガーデニングフェア、みどりの花いっぱい運動、駅・みどり花いっぱい運動、フラワーロード、庭木の手入れ講習会、等	・区民・事業者がみどりへの関心を高め、みどりを育むことは、世田谷みどり33達成のため極めて重要である。 ・ガーデニングフェアの開催、みどり花いっぱい運動等は、区民・事業者との協働によるみどりのまちづくり推進事業であり、今後も継続する必要がある。 ・また、庭木の手入れ講習会等は、区民が自らみどりの維持管理を行い、楽しみながら身近なみどりを増やす機会として重要であり必要である。	・世田谷みどり33の周知拡大、ガーデニングフェアなどのイベントについて、内容や規模を精査し、効果的・効率的な実施を図る。	引き続き、効率・効果的な運営に努める。	みどりのみず政策担当部みどり政策課			10,270	△ 1,646	(ウ)
1380	地域緑化促進	みどり花いっぱい協定・地域緑化協定	・地域住民と協働で、民有地のみどりのまちづくりを進める。 ・単価等は平成21年度末に見直し統一的、効率的対応を図っている。	引き続き、効率・効果的な運用に努める。	引き続き、効率・効果的な運営に努める。	みどりのみず政策担当部みどり政策課			15,950	△ 536	(ウ)
1381	地域緑化促進	駐車場緑化助成	実績に相応した事業費規模とする必要がある。	助成実績を踏まえ、想定助成単価を減らす。	引き続き、効率・効果的な運営に努める。	みどりのみず政策担当部みどり政策課	35,186	34,252	2,000	△ 400	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1382	地域緑化促進	緑化助成(接道部・屋上・壁面)	接道部緑化の多様化に伴い、区民の要望に即した助成内容とする必要がある。 屋上・壁面緑化助成について、実績に相応した事業費規模とする必要がある。	接道部に高木の単価設定を設ける。 助成実績を踏まえ、屋上壁面緑化助成の想定単価を減らす。	引き続き、効率・効果的な運営に努める。	みどりのみず政策担当部みどり政策課			16,300	0	
1383	地下水湧水保全対策	地下水湧水調査	宙水漏水事故を踏まえ、把握のための調査を行う必要がある。	新たに、調査項目、方法等を精査して宙水現況調査を実施する。	これまでの調査内容の精査による成果を踏まえ、さらに調査項目、方法等について精査する。	みどりのみず政策担当部みどり政策課			9,101	1,772	
1384	地下水湧水保全対策	雨水浸透・雨水タンク設置助成	豪雨対策を踏まえた助成制度に改める必要がある。 豪雨対策モデル地区へ重点的に助成する必要がある。	雨水浸透施設助成要綱改正を踏まえ、想定助成件数を100基減少させる。 豪雨対策モデル地区へ重点的に助成する。 都市型水害対策として土木計画課へ事業を移し、取り組む。	—	みどりのみず政策担当部みどり政策課	29,958	9,101	0	△ 22,629	
1385	みどりのトラスト基金積立金	みどりのトラスト基金積立金	寄附金や世田谷みどり33ピンバッジの売上金、基金利子を基金に積み立て、公園緑地用地取得や整備を効率的に進める。	事業者等への周知拡大を図る。	引き続き周知拡大を図る	みどりのみず政策担当部みどり政策課	46,406	34,044	34,044	△ 12,362	
1386	街路樹維持管理	街路樹維持管理	剪定や清掃等の維持管理経費であり安全・安心の事業のため必要性は高い。毎年仕様書を見直し効率化を図っている。毎年道路整備とともに街路樹本数は増えており、維持管理経費は増加傾向にある。	発展・充実予算の計画3年目になり、対象の街路及び本数の減少に合わせ、減額とする。	引き続き、経費縮減に努める。	みどりのみず政策担当部公園緑地課	177,967	174,837	174,837	△ 3,130	(ア)
1387	多摩川玉堤広場維持管理	多摩川玉堤広場維持管理	大田区との共同事業である。平成19年度に事務局長を廃止する等経費の節減に努め、財源寄与率も高く運営している。	事務経費や維持管理経費を見直し、縮減を図る。	引き続き、効率・効果的な運営に努める。	みどりのみず政策担当部公園緑地課	74,287	74,089	74,089	△ 198	(ウ)
1388	公園事務	・課の消耗品 ・車両の維持管理経費 ・みどりのリサイクル経費など	課の庶務経費であり、公園管理事務所の自動車維持経費やみどりのリサイクル事業が中心である。どちらも運営上重要であるが、より効率的な事務運営を行うため、内容を精査する必要がある。 リサイクル事業は毎年入札を行っている。	実績を踏まえ、より効率・効果的な運営に努める。	引き続き、効率・効果的な運営に努める。	みどりのみず政策担当部公園緑地課	14,038	12,045	12,045	△ 1,993	(ア)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1389	公園事務	公園ベンチの整備等 (税外収入確保の取組み)	区立公園のベンチ更新・整備にあたり、広く区民等の参加を得ながら、事業費軽減を図る手法について、税外収入確保の一環として検討する必要がある。	先進事例等を参考に、区の実態を踏まえ、手法を検討する。	実施に向けた検討を進め、制度を構築し、事業費軽減に取り組む。	みどりのみず政策担当部公園緑地課			0	0	
1390	ミニSL管理運営	ミニSL管理運営	子ども達に人気の事業であり世田谷公園の観光の目玉の一つである。存続について平成15年度のアクションプランで検討したが、議会の強い要望により存続が決定した経緯がある。料金については平成19年度の全庁的な使用料改定の中で、維持管理経費に対する歳入の乖離率が少なかったため値上げは行われなかった。	効率・効果的な運営に努める。ネーミングライツによる税外収入の確保に向けて検討する。	引き続き、効率・効果的な運営に努める。税外収入の確保に向けた検討に基づき対応する。	みどりのみず政策担当部公園緑地課	28,219	27,381	27,381	△ 838	(ウ)
1391	公園プール維持運営	公園プール維持運営	施設の老朽化は進んでいるが、大変人気の高い施設である。特に今夏は暑かったため、毎回入場時に行列ができる状態であった。	効率・効果的な運営に努める。備品であるプールクリーナー2台を購入するための経費を増額する。	引き続き、効率・効果的な運営に努める。	みどりのみず政策担当部公園緑地課	65,430	64,571	64,571	△ 859	(ウ)
1392	公園・身近な広場維持運営	公園・身近な広場維持運営	剪定や清掃、修繕工事等の維持管理経費であり安全・安心の事業のため必要性は高い。毎年仕様書や単価を見直し効率化を図っている。公園等の数は年々増加しており、経費の増加は否めない。	維持作業の頻度を減らし、経費削減を図る。また、緊急性等も踏まえ、トイレの改築工事等を先送りする。	引き続き、経費削減に努める。	みどりのみず政策担当部公園緑地課			1,719,494	△ 167,719	(ウ)
1393	公園・身近な広場維持運営【二子玉川施設整備課分】	(仮称)二子玉川公園の維持管理費用 *公園用地維持管理	区又は土地開発公社買収地で、区が管理する公園用地について、草刈や防塵対策等を行っている。平成23年度は、管理面積が増大するため経費増額となる。	防塵対策等の実施にあたっては、複数の手法の中から費用対効果を検証し、最も効果的な手法を用いることで経費の削減を図る。	引き続き、経費削減に取り組む。なお、公園の一部区域は造成工事に着手していくため、防塵対策を要する面積等は減少していく。	みどりのみず政策担当部公園緑地課	1,890,143	1,730,834	11,340	8,410	
1394	緑道整備	緑道の改修工事、設計委託	老朽化により、維持的な工事の範囲を超える規模の改修が必要となっている部分がある。区民の安心・安全のために定期的に改修が必要である。	公園いきいき事業で改修を計画していた箇所のうち、平成23年度以降に先送りされた箇所を改修する。その際、公園の利用の増進のため、区民参加、学との協働などの手法を取り入れ効果的効率的な整備を行う。	公園いきいき事業で改修を計画していた箇所のうち、先送りされた箇所を含め、計画的に改修を進める。その際、公園の利用の増進のため、区民参加、学との協働などの手法を取り入れ効果的効率的な整備を行う。	みどりのみず政策担当部公園緑地課	7,580	71,050	71,050	63,470	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1395	公園改修	公園の改修工事、設計委託	老朽化により、維持的な工事の範囲を超える規模の改修が必要となっている箇所がある。区民の安心・安全のために定期的に改修が必要である。	公園いきいき事業で改修を計画していた箇所のうち、平成23年度以降に先送りされた箇所を改修する。その際、公園の利用の増進のため、区民参加、学との協働などの手法を取り入れ効果的効率的な整備を行う。また、緊急性等を踏まえ、工事内容の一部を先送りする。	公園いきいき事業で改修を計画していた箇所のうち、先送りされた箇所を含め、計画的に改修を進める。その際、公園の利用の増進のため、区民参加、学との協働などの手法を取り入れ効果的効率的な整備を行う。	みどりのみず政策担当部公園緑地課	110,890	96,100	96,100	△ 14,790	(ウ)
1396	公園新設	公園の新設工事、設計委託	公園用地購入後又は街づくり用地に公園を開設するための工事経費であり「みどり33」へ向けて必要性は極めて高い。	平成23年度以降に先送りされた箇所の整備を行う。その際、公園の利用の増進のため、区民参加、学との協働などの手法を取り入れ効果的効率的な整備を行う。	公園用地の取得後、土地の有効利用を図るため、速やかな整備を行う。その際、公園の利用の増進のため、区民参加、学との協働などの手法を取り入れ効果的効率的な整備を行う。	みどりのみず政策担当部公園緑地課			3,230	△ 2,763	(ウ)
1397	公園新設【二子玉川施設整備課分】	(仮称)二子玉川公園の整備工事 *公園内の高規格堤防工事	国交省(京浜河川事務所)との協定に基づく公園内の高規格堤防工事は、平成22年度をもって完了となる。	継続の必要性はない。	-	みどりのみず政策担当部公園緑地課			0	△ 21,300	
1398	公園新設【二子玉川施設整備課分】	(仮称)二子玉川公園に関するアンケート調査 *住民参加会 議・アンケート回収	住民参加による公園整備検討の一環として、公園計画地周辺約6,000世帯を対象としたアンケート調査を実施している。回収率の見込みについて、さらに精査が必要である。	過去のアンケート調査での回収率等をもとに、これまでの実績に合わせて経費を縮減する。	公園整備検討は平成23年度で終了する予定であり、公園整備に係るアンケートは、これに合わせて終了する予定。	みどりのみず政策担当部公園緑地課	48,297	208,014	104	104	
1399	公園新設【二子玉川施設整備課分】	(仮称)二子玉川公園に関する委託事業 *公園実施設計委託 ほか	(仮称)二子玉川公園基本計画に基づき、一部区域を平成24年度末に完成させる計画であり、「みどり33」を進める観点からも必要性・優先度等は高い。	委託発注にあたっては、目的・成果をきちんと定めてそれを達成するための方策や手段、費用対効果等を点検し、公園の基本計画を踏まえて実施設計を進めていく。	引き続き、費用対効果等を点検し、委託内容を精査して事業経費の縮減に努める。	みどりのみず政策担当部公園緑地課			42,280	42,280	
1400	公園新設【二子玉川施設整備課分】	(仮称)二子玉川公園の整備工事 *(仮称)二子玉川公園基盤整備工事	(仮称)二子玉川公園基本計画に基づき、一部区域を平成24年度末に完成させる計画であり、「みどり33」を進める観点からも必要性・優先度等は高い。	工事発注にあたっては、公園実施設計を踏まえつつも発注内容を精査し、経費の縮減に努める。平成23年度は基盤整備工事に着手するため、経費を増額する。	公園の基盤整備工事自体は平成23年度で完了し、平成24年度以降は、先行開園部分の表面整備工事・雨水貯留浸透施設工事に着手する予定。	みどりのみず政策担当部公園緑地課			162,400	141,396	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1401	身近な広場整備	身近な広場の新設及び改修工事、設計委託	老朽化により、維持的な工事の範囲を超える規模の改修が必要となっている箇所がある。区民の安心・安全のために定期的に改修が必要である。	公園いきいき事業で改修を計画していた箇所のうち、平成23年度以降に先送りされた箇所を改修する。その際、公園の利用の増進のため、区民参加、学との協働などの手法を取り入れ効果的効率的な整備を行う。	公園いきいき事業で改修を計画していた箇所のうち、先送りされた箇所を含め、計画的に改修を進める。その際、公園の利用の増進のため、区民参加、学との協働などの手法を取り入れ効果的効率的な整備を行う。	みどりのみず政策担当部公園緑地課	11,552	26,830	26,830	15,278	
1402	公衆便所整備	公衆便所整備	10箇所ある公衆便所について、整備当時に比べて利用度が大きく下がっている施設がないか等、地域における役割を検証する必要がある。	優先度を踏まえ、公衆便所のバリアフリー改修に取り組む。また、ユニバーサルデザインの視点に立ち、改廃を含めて、必要性を検討する。	引き続き、優先度を検討のうえ、バリアフリー改修に取り組む。また、必要性の検討結果に応じた対応を行う。	土木事業担当部土木計画課	0	6,490	6,490	6,490	
1403	公衆便所維持管理	公衆便所維持管理	区内10箇所の公衆便所の維持管理経費である。競争入札により効率性も担保されている。平成22年度より清掃業務を長期継続契約化することにより、経費の削減を図っている。	引き続き、効率・効果的な運営に努める。	引き続き、効率・効果的な運営に努める。公衆便所改廃の検討結果に応じた維持管理の見直しに取り組む。	みどりのみず政策担当部公園緑地課	25,560	24,386	24,386	△ 1,174	(ウ)
1404	苗木の育成	苗木の育成	区内6箇所の苗圃の維持管理経費である。剪定・清掃業務は契約時に見積り合わせにより効率性も担保されている。	苗圃1箇所廃止に伴い、維持管理経費を縮減する。	引き続き、効率・効果的な運営に努める。	みどりのみず政策担当部公園緑地課	12,260	10,910	10,910	△ 1,350	(ウ)
1405	自然観察林維持運営	自然観察林維持運営	落葉の有効利用のための事業である。腐葉土づくりはNPO法人「自立の家」に委託しており、障害者雇用の促進にも貢献している。	効率・効果的な運営に努める。観察林育成管理費を増額する。	引き続き、効率・効果的な運営に努める。	みどりのみず政策担当部公園緑地課	13,080	12,566	12,566	△ 514	(ウ)
1406	道路整備部庶務事務	道路整備部庶務事務	道路整備部庶務事務予算は、消耗品や郵便料等、各課が事務事業を実施していく上で必要不可欠な予算である。しかし、コピー用紙や大型複写機・カラープリンタ関係消耗品については、職員の日々の努力により、更なる縮減を図る必要がある。	コピー用紙及び大型複写機・カラープリンタ関係消耗品について、電子データ活用によるペーパーレス化の促進や不必要なプリントアウトを行わないようにするなどの措置を講じ、環境と経費の両面から更なる改善を図る。	引き続き、道路整備部庶務事務経費の縮減に努めていく。	道路整備部道路管理課	7,825	7,778	7,778	△ 47	(ウ)
1407	道路・河川協議会事務	道路・河川協議会事務	世田谷区においては、道路整備や河川改修等の必要な箇所が多数存在しており、各協議会を通じて国や東京都に要望していくことは、現段階においては必要かつ有効な手段となっているが、負担金については極力、縮減していく必要がある。	過去の実績等を踏まえ、大会・会合参加費の一部を縮減する。	負担金については、区の裁量で決定できるものではないため、道路・河川協議会の各事務局に対し、縮減に向けた働きかけを行っていく。	道路整備部道路管理課	433	409	409	△ 24	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1408	道路台帳等 整備	道路台帳情報等 整備事業	道路台帳の整備は、民間委託により効率的な事務運営を行っているところであるが、今年度で道路背景図データの整備が完了するため、今後はこのデータの利活用について、庁内の関係所管課と連携し、検討を進めていく必要がある。	庁内における道路台帳情報の共有化による利便性や区民サービスの向上に関する検討を進めていく中で、更なる効率化についても取り組んでいく。道路背景図の補正や道路台帳調書の整備を行うため増額するが、道路台帳調書の整備に係る経費を緊急雇用創出事業で実施することにより、特定財源を確保し、歳出抑制を図る。	引き続き、効率化等に取り組み、道路台帳情報の利活用に向けたシステム等、仕組みを構築していく。	道路整備部 道路管理課			33,821	5,208	
1409	道路台帳等 整備	公共基準点維持 復旧測量委託等	公共基準点は、公民の別なく様々な測量のための測量基準となるものである。公共基準点の多くは道路上に設置されており、道路工事等により移動等が発生する。これらの測量成果(座標値等)を復旧するための測量であり、測量基準網全体の精度水準の維持のため必要である。また、競争入札により効率性も担保されている。	公共基準点の復旧件数を減らす努力をしていくことにより、公共基準点復旧に係る測量委託料等の経費縮減を図る。	引き続き、公共基準点復旧業務の効率化を図り、経費の縮減に努めていく。	道路整備部 道路管理課	46,363	48,487	14,666	△ 3,084	(ウ)
1410	道路台帳等 整備	公共基準点に関する窓口業務	公共基準点の設置位置は、現在、区のホームページでのアイ・マップにおいて、配点図の提供を行っているが、「成果表・点の記」については窓口での提供となっている。	公共基準点に関する情報提供については、区のホームページから「成果表・点の記」がダウンロードできるようシステム改善を行い、区民サービスの向上と窓口業務の効率化を図る。	ホームページでの情報更新の適正化を図る。	道路整備部 道路管理課			0	0	
1411	地籍調査事業	地籍調査測量委託等	地籍調査は国土調査法及び国土調査促進特別措置法に基づき、国土の開発及び保全などと合わせて地籍の明確化を図ることが目的であり、土地境界のトラブル防止や災害時における復旧・復興、道路等の区有財産の適正管理など地籍調査事業の有効性は実証されている。また、競争入札により効率性は担保されている。	平成22年度に行われた法改正の内容を精査し事業の効果的かつ効率的な推進を検討する。地籍調査測量委託は、調査対象面積の増大に伴い、増額する。	地籍調査事業は国土調査法により作業内容が詳細に決められている。よって引き続き、国などの関係機関に法改正を含めた、効率的な事業執行の手法の提案を行っていく。	道路整備部 道路管理課	28,008	34,143	34,143	6,135	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1412	土地境界確定	土地境界確定業務	土地境界確定に係る図面等の入力作業委託は、年間約1,000件の境界確定・確認図面を随時、迅速に入力し、遅滞無く窓口で情報提供を行うものであり、道路管理上、必要不可欠な業務である。しかし、現在は随意契約であるため、更なる経費縮減の方策についても検討を進めていく必要がある。	平成22年度の検討をもとに、委託内容を見直し、随意契約から入札に変更する。また、同時に契約形態も検討し、総価契約から単価契約に変更することにより、更なる歳出抑制を図る。	引き続き、契約内容について、更なる改善及び経費縮減を検討する。	道路整備部 道路管理課	4,254	4,142	4,142	△ 112	(ウ)
1413	違反広告物 除却協力員 制度	違反広告物除却 協力員制度運営 経費	電柱等に貼り付けられている違反広告物は、東京都条例により禁止されている。これらすべての違反広告物を職員のみで撤去することは困難であるため、平成15年度より区職員による撤去に加え、違反広告物除却協力員(除却権限を委嘱された公募の区民)との協働により、はり札等の撤去に取り組んでいる。	協力員への撤去業務の委嘱状の発行は、2年に1回行うこととしている。そのため、平成23年度は、委嘱状の交付を実施せず、経費縮減を図る。	平成24年度は委嘱状を交付する必要があるが、引き続き経費等の縮減に努めていく。	道路整備部 道路管理課	351	268	268	△ 83	
1414	不法占用対策	不法占用対策業務	不法占用対策事務は道路法や公共物管理条例等に基づき実施している。平成16年度に国有地及び都用地を譲与されて以来、財産管理の不法占用除去など一層の取り組みが求められており、必要性が高い業務である。また、不法占用車両等廃棄処理委託、違反広告物撤去作業委託については、競争入札により効率性も担保されている。	過去の実績や委託内容等を踏まえ、不法占用車両等の廃棄処理及び違反広告物撤去作業の委託料等の経費縮減を図る。	引き続き、実績や委託内容の見直しを行い、経費の縮減に努めていく。	道路整備部 道路管理課	8,190	7,787	7,787	△ 403	(ウ)
1415	公共物管理・道路認定	公共物管理・道路認定業務	道路認定事務は、道路法及び公共物管理条例等の公物管理法令に基づき区が直接これを行うものである。このように公物管理権に基づく事務であるため、民間へ移行することはできない。また、適正な利用者負担という点に関しては、手数料条例に基づき実施している。なお、公共物管理・道路認定に係る測量委託料については、より効率的な執行に努める必要がある。	過去の実績や委託内容等を踏まえ、公共物管理・道路認定業務に係る測量委託料等の経費縮減を図る。	引き続き、実績や委託内容の見直しを行い、経費の縮減に努めていく。	道路整備部 道路管理課	30,054	27,551	27,551	△ 2,503	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1416	公共物管理・道路認定	道路種別(公道か否か)等に関する窓口業務	区内の道路が公道(区道及び区管理道路、都道、国道)か否かについて、従前においては窓口での情報提供のみであったが、今年9月より区のホームページに掲載し、インターネット上で情報が得られるよう改善した。	現在は、「公道か否か」のみの情報提供であるが、今後は幅員等の情報についても提供できるよう取り組んでいく。このことにより、更なる区民サービスの向上と窓口業務の軽減を図る。	道路台帳情報等の利活用と併せて、引き続き、区民サービスの向上と窓口業務の軽減・効率化に努めていく。	道路整備部道路管理課			0	0	
1417	自動車臨時運行許可	自動車臨時運行許可業務	自動車臨時運行許可の業務は各総合支所街づくり課が行い、道路管理課がそれらの調整、とりまとめを行っているが、道路運送車両法に基づくもので、その必要性は高い。また、適正な利用者負担という点に関しては、手数料条例に基づき実施している。	自動車臨時運行許可証の印刷枚数を減らし、歳出抑制を図る。	引き続き、実績等精査し、経費の縮減に努めていく。	道路整備部道路管理課	134	141	141	7	
1418	道路建設事務	新たな道路整備方針の策定及び外環周辺街づくり	新たな道路整備方針の策定及び外環周辺街づくりについては、今後施行予定の街づくり条例の主旨を踏まえ、引き続き区が主体的に取り組まなければならない事業である。進め方については、電子化の推進や調査項目の見直しにより、事務の効率化を図っていく必要がある。	新たな道路整備方針の策定にあたり、調査項目の見直しやデータの電子化に伴う印刷方法の見直しを行い、事務の効率化を図る。	引き続き、内容の充実、経費の縮減に努めていく。	道路整備部道路計画・外環調整課	30,166	14,053	14,053	△ 16,113	(ウ)
1419	都市計画道路用地取得	都市計画道路用地取得業務	道路整備をはじめとする都市基盤整備は、区が引き続き、主体的かつ積極的に取り組むべきものである。今後事業を進めるにあたっては、より効果的な手法の検討や、選択と集中により事業を効率的に進める必要がある。なお、平成22年度は前年度に実施された国の緊急経済対策により予定事業を前倒しして執行したことから、事業費を大幅に縮減している。	左記のことから、平成23年度予算は対前年度比で増額するが、路線ごとの地権者の状況や補助金の配分状況、有効性等を考慮し、優先度の高いものに集中して取り組む。	今後策定が予定されている新たな道路整備方針に基づき、一層の効率的で効果的な事業執行に努めていく。	道路整備部道路計画・外環調整課	2,379,841	3,006,109	3,006,109	626,268	
1420	主要生活道路用地取得	主要生活道路用地取得業務	道路整備をはじめとする都市基盤整備は、区が引き続き、主体的かつ積極的に取り組むべきものである。今後事業を進めるにあたっては、より効果的な手法の検討や、選択と集中により事業を効率的に進める必要がある。	路線ごとの地権者の状況や補助金の配分状況、有効性等を考慮し、優先度の高いものに集中して取り組む。	今後策定が予定されている新たな道路整備方針に基づき、一層の効率的で効果的な事業執行に努めていく。	道路整備部道路計画・外環調整課	848,263	682,164	682,164	△ 166,099	(ウ)



(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1421	地先道路用地取得	地先道路用地取得業務	道路整備をはじめとする都市基盤整備は、区が引き続き、主体的かつ積極的に取り組むべきものである。今後事業を進めるにあたっては、より効果的な手法の検討や、選択と集中により事業を効率的に進める必要がある。	路線ごとの地権者の状況や補助金の配分状況、有効性等を考慮し、優先度の高いものに集中して取り組む。	今後策定が予定されている新たな道路整備方針に基づき、一層の効率的で効果的な事業執行に努めていく。	道路整備部道路計画・外環調整課	526,465	377,834	377,834	△ 148,631	(ウ)
1422	生活再建救済事業	土地開発公社への資金貸し付け業務	「世田谷区東京外かく環状道路における生活再建救済制度に係る運用資金の貸付けに関する要綱」に基づき、東京外環道の用地の取得に係る費用の償還金について、今後も引き続き土地開発公社に対して貸し付けていく必要がある。	外環道が道路区域決定されたことから、生活再建救済制度により土地開発公社が取得した用地について、関係区市とも協力して、早期の買戻しを引き続き要望していく。 (財)道路開発振興センター長期借入金の償還計画に基づき増額する。	平成23年度に土地開発公社保有地の買戻しがなされないときは、引き続き国に対し早期の買戻しを要望していく。	道路整備部道路計画・外環調整課	20,230	41,032	41,032	20,802	
1423	道路事業推進事務	道路代替地の維持管理業務	区が保有する道路代替地は、道路事業の協力者に速やかに土地の提供ができるよう、適正な管理を行う必要がある。しかし、その管理手法については、効率化や質の向上を図っていく必要がある。	道路代替地に係る除草業務の効率化並びに測量委託の過去の実績や内容を踏まえ、維持管理経費を縮減する。	庁内外に対する道路代替地の一時貸付等を促進することにより、維持管理経費の縮減や貸付収入の増加に努めていく。	道路整備部道路事業推進担当課	30,098	27,269	27,269	△ 2,829	(ウ)
1424	交通安全啓発	交通安全協会補助金	区内4交通安全協会に助成を行っているが、事業の実施方法改善などにより事業費の一層の有効活用を図る必要がある。	各交通安全協会の創意による事業実施方法改善等により、補助額の見直しを図る。	引き続き、事業内容の充実を進めるとともに、一層の有効活用を図る。	交通政策担当部交通安全自転車課			3,200	△ 800	(ウ)
1425	交通安全啓発	交通安全啓発活動	交通安全啓発に使用する物品等の見直しにより、経費の節減とともに、より啓発活動の効果を高める必要がある。	交通安全啓発物品の見直しを行うとともに、経費の節減を図る。	引き続き、事業内容の充実を進めるとともに、経費の節減に努める。	交通政策担当部交通安全自転車課	18,765	17,594	14,375	△ 371	(ウ)
1426	交通安全啓発	交通安全協議会等運営	交通安全協議会、交通安全対策連絡会は、区民、事業者、警察等との連携・協力により交通安全啓発を進めるにあたり、大きな役割を果たしている。開催回数については精査する必要がある。	平成23年度は、5年ごとの交通安全計画策定の年にあたり、警察等関係団体と十分な連絡調整を図る。交通安全対策連絡会の開催回数について検討する。	交通安全対策連絡会について、効率化の観点から開催回数を見直す。	交通政策担当部交通安全自転車課			19	0	
1427	放置自転車対策	放置自転車等保管所の再編	駅周辺における自転車放置状況の改善により、撤去自転車の台数が減少し、結果として見かけ上の1台あたりのコストが増加している。	放置自転車の撤去状況等を勘案しながら、放置自転車等保管所を整理統合・経費削減に向けて検討する。	放置自転車の撤去状況等を勘案しながら、放置自転車等保管所を整理統合し、放置自転車対策にかかる経費削減を図る。	交通政策担当部交通安全自転車課			702	702	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1428	放置自転車対策	放置自転車撤去業務	現在、放置自転車の撤去に関する業務は複数の業者が実施しているため、現場での業務責任の明確化など効率的な業務体制の確立が課題である。	平成24年度に向けて、放置自転車対策、撤去・移送業務について一本化によるメリットや課題を検証し、業務見直しを行う。	放置自転車の撤去に関する業務の見直しにより、業務の効率化と経費節減を図る。	交通政策担当部交通安全自転車課			239,701	0	
1429	放置自転車対策	放置自転車整理・誘導業務	自転車の放置状況が未だ改善されない時間、区域もあるため、今後はより一層、放置自転車撤去業務との綿密な連携や業務を活性化させる必要がある。	平成24年度に向けて「放置自転車対策業務」との連携等、業務の効率化を目指して関係所管との調整を行う。	「放置自転車対策業務」と併せて指揮命令系統等の見直しを行うことにより、業務の効率化と経費節減を図る。	交通政策担当部交通安全自転車課	383,419	368,366	38,449	0	
1430	放置自転車対策	上記以外の放置自転車対策事業	平成20～21年度にかけて保管所の再編を行い、大きく経費を削減した。今後も、自転車の放置状況や撤去台数等の推移を注視しながら、業務の効率化を進める必要がある。	自転車等の放置台数や撤去台数等の状況により、随時業務の効率化を進める。	自転車等の放置台数や撤去台数等の状況により、随時業務の効率化を進める。	交通政策担当部交通安全自転車課			89,514	△ 15,755	(ウ)
1431	駅舎のエレベーター等整備の促進	鉄道駅エレベーター整備補助事業	国が整備目標年とした平成22年度までに区内41駅のうち40駅がバリアフリー化を達成。下北沢駅は連立事業で整備予定。	事業の完了	—	交通政策担当部交通政策課	50,333	0	0	△ 50,333	
1432	鉄道と道路の立体化の促進	鉄道と道路の立体化の促進について小田急線連立事業区負担金	小田急線連続立体交差事業(代々木上原駅～梅ヶ丘駅間)の促進を図っている。地方財政法第27条等に基づき、地元区として、費用の一部を負担する必要がある。	地方財政法第27条等に基づき、地元区として、費用の一部を負担する。	地方財政法第27条等に基づき、地元区として、費用の一部を負担する。	交通政策担当部交通政策課	1,119,773	1,021,271	1,021,271	△ 98,502	
1433	バス交通サービスの充実	新規バス路線等の導入	バスが運行できる道路を設定することが困難な状況のため、新規バス路線の導入の実現に至っていない。コミュニティバスの導入等を図ることを目的として、コミュニティバス路線導入等に関する庁内検討委員会を設置し、検討している。	本実験運行経費については、最近積算した実験運行経費(祖師谷～成城循環、経堂～桜上水)を比較し、安い経費を基本に積算し、縮減を図る。	本格運行については、バス事業者の自主運行により進める。	交通政策担当部交通政策課	3,400	22,177	22,177	18,777	
1434	エイトライナー導入促進	導入促進および調査研究	関係6区で調査費、総会費を見直しするとともに、「中長期活動方針」のスケジュールに必要な予算の精査を実施し、負担金の見直しを実施した。	引き続き、適正な負担金のもとで促進協議会を運営する。	引き続き、適正な負担金のもとで促進協議会を運営する。	交通政策担当部交通政策課	800	300	300	△ 500	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
(ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
(ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1435	交通バリアフリーの推進	バス停環境の整備(バス停ベンチの設置)	平成21年度までに区道等のバス停に67か所82基(据え置き型4箇所4基を除く)を設置した。実施計画目標数(69か所)は達成見込み。道路整備状況により設置要望の可能性がある。	実施計画目標数を満たしたため、整備を見送る。設置可能箇所や要望箇所の精査を進める。	平成23年度に精査した未整備箇所の整備について、必要性・優先度の視点で検討していく。	交通政策担当部交通政策課	4,028	0	0	△ 1,028	(ア)
1436	交通バリアフリーの推進	バス停環境の整備(バス停上屋整備補助)	平成18年度から平成21年度まで区内バス停に補助により12箇所設置した。今後バス停上屋の設置可能な箇所が少なくなってきた。	上屋が未設置の既存バス停で、設置可能な場所については整備しているため補助事業の予定なし。	今後は、新規バス路線の開設など、設置が可能となった時点で検討する。	交通政策担当部交通政策課			0	△ 3,000	
1437	自転車等駐車場等整備	自転車等駐車場等整備	自転車等駐車場の収容台数が十分ではない鉄道駅や地域が未だ残存しているため、既存施設の有効活用を含めた用地確保や民間事業者への整備促進を進めている。	経費削減に努め、民間事業者の整備を促進するために、補助事業を継続する。また、適正な受益者負担による駐輪場の運営を継続する。	引き続き、経費削減に努め、民間事業者の整備を促進するために、補助事業を継続する。また、適正な受益者負担による駐輪場の運営を継続する。	交通政策担当部交通安全自転車課			4,000	△ 26,546	(ウ)
1438	自転車等駐車場等整備	自転車等駐車場の改修	施設の老朽化が進んでおり、利用者に支障が生じないよう計画的改修を行う必要がある。	限られた施設を有効活用するとともに、緊急度の高い施設に絞って、安全で使いやすい施設となるよう改修する。	引き続き、緊急度の高い施設に絞って、既存施設内容の充実に努める。	交通政策担当部交通安全自転車課	38,018	24,793	16,113	13,412	
1439	自転車等駐車場等整備	レンタサイクルポートの整備	既存施設の利用状況を精査している。レンタサイクルポートの充実・展開については、効果・効率的に事業を進めていく必要がある。	既存施設の利用状況等を検証し、効率的な事業を進める。	検証結果等を踏まえ、効果・効率的な事業の展開に努める。	交通政策担当部交通安全自転車課			4,680	△ 91	(ウ)
1440	自転車等駐車場等維持運営	自転車等駐車場運営、レンタサイクル運営	駐輪場の利用率も高く、放置自転車対策の一環としての必要性及び有効性がある。引き続き、効率的な事業を行うために、維持経費の削減等に取り組む必要がある。ネーミングライツの試行実施を検討する。	指定管理者選定委員会の開催数減や点検修理費の一部減等経費の削減を図る。利用者の安全性・利便性向上のため、レンタサイクルマップ作成などに取り組む。三軒茶屋二丁目自転車等駐車場のラックのリース期間が経過したがそのまま使用可能であるため、ラックを買い取りメンテナンスしながら継続使用する。ネーミングライツの試行実施に向け検討し、その結果に応じて対応する。	引き続き、経費の削減に努めるとともに事業内容の充実に取り組む。	交通政策担当部交通安全自転車課	89,109	88,761	88,761	△ 348	(ウ)
1441	鉄道沿線街づくりの推進	鉄道沿線街づくりの推進	道路と鉄道との連続立体交差化へ向けた取り組みを効率的に進めている。また、各駅周辺地区から街づくり計画原案の提出を受け、地区街づくり計画の策定に向けて効果的な作業を進める必要がある。	京王線連立事業の進捗にあわせ、これまでの街づくりの実績を活かし効率的な進捗を図る。	引き続き経費削減に努める。	交通政策担当部鉄道立体・街づくり調整担当課	30,054	50,497	50,497	20,443	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1442	交通政策担 当部庶務事 務	交通政策担当 部庶務事業	給与払旅費、車両保守費、事務消 耗品等、必要最低限とし、経費削 減に努めている。 より効率的な事務運営を行うため、 引き続き、内容を精査する必要が ある。	引き続き経費削減に努める。業 界紙(日刊交通新聞)の購読に ついてアンケート結果に基づ き、必要と認め継続する。	引き続き経費削減に努める。 引き続き経費削減に努める。	交通政策 担当部交 通政策課	1,214	1,226	1,226	12	
1443	土木技術指 導	定期刊行物・法 令集追録等	技術図書等の定期購入及び法令集 等の追録を購入している。	法令集等の追録について年次 回数の見直しを図る。	引き続き年次回数等の見直しを 検討する。	土木事業 担当部土 木計画課			332	△ 28	(ア)
1444	土木技術指 導	CAD研修委託	工事設計図の作成にかかる研修で 人材育成上の必須研修である。	例年実施しているため、研修テ キストの再利用を図る。	引き続き開催方法等について見 直しを検討する。	土木事業 担当部土 木計画課			907	△ 90	(ア)
1445	土木技術指 導	遮熱性舗装効果 測定調査委託 工事情報システ ム研修委託 積算システム著 作権料	遮熱性舗装効果測定調査委託 は、エコ道路モデル事業において施 工した路線について、5か年の経過 観察を実施し、遮熱性舗装の効果 を検証している。 工事情報システム研修委託は、工 事情報システムを運用する上で必 要な操作研修を実施している。 積算システム著作権料は、工事発 注に際し、工事積算をする際に必 要なシステムの著作権料である。	遮熱性舗装効果測定調査委託 については、調査項目の見直し を図るが、点検箇所増加により 増額する。	遮熱性舗装効果測定調査委託 については平成25年度に完了 予定である。 工事情報システム研修委託に ついては、開催方法等について 見直しを検討する。 その他の事業については定常 的に計上する必要がある。	土木事業 担当部土 木計画課	5,957	6,019	4,780	180	
1446	土木事業担 当部庶務事 務	土木事業担当 部庶務事務	部の運営を行うための事業であり、 施設及び物品の維持管理等には、 欠かせないものであるが、より効率 的な運営を行うため、内容を精査 する必要がある。	事務経費の見直しを行い、経費 の削減を図る。	更なる類似事業との統合を検討 し、事業経費の見直しを図る。	土木事業 担当部土 木計画課	9,253	8,200	8,200	△ 1,053	(ウ)
1447	道路等占 用・掘削復 旧許可	道路等占用・掘 削復旧許可	道路法に定められた事務なので削 減、縮小はできない事務である。	事務の効率化の観点から、各種 申請の電子申請化により、印刷 製本費の削減を図る。また、道 路管理システムの運営費が減額 となる。	更なる道路管理システム運営負 担金の削減を働き掛けるとともに 事務経費の見直しに努める。	土木事業 担当部土 木計画課	10,854	10,454	10,454	△ 400	(ウ)
1448	事業計画各 種調査・研 究等	工事情報デー タ入力作業	平成21年に実施した路面劣化調 査委託の調査結果を工事情報シ ステムへ取り込む作業を行う。	路面劣化調査は5年ごとの測定 予定のため、平成23年度は実 施しない。 5年ごとの調査を5分割し平準化 できるよう検討する。	路面劣化調査は5年ごとの測定 のため、平成26年度に実施予 定。 引き続き、平準化に向けた検討 をする。	土木事業 担当部土 木計画課			0	△ 1,680	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1449	事業計画各種調査・研究等	土木学会全国大会	学会の先進的な土木技術の理論と研究成果から、区民生活の向上に資するものを見出し、土木事業計画に反映する必要がある。	年度当初の段階では大会内容の詳細が未定であるので当初予算措置は必須だが、内容確定後の精査により、当年度における参加の可否を再検討する。	年度当初の段階では大会内容の詳細が未定であるので当初予算措置は必須だが、内容確定後の精査により、当年度における参加の可否を再検討する。	土木事業 担当部土 木計画課			104	8	
1450	事業計画各種調査・研究等	橋梁長寿命化修繕計画策定委託	平成18年度より橋梁点検を実施してきた。点検結果を踏まえ、社会資本総合交付金を受けるために長寿命化修繕計画を策定し、国土交通省へ提出する。この計画策定に際し、橋梁修繕に係る経費の削減を検討し、トータルコストの削減を図る。	橋梁点検調査結果を基に、それぞれの橋梁に対する長寿命化を検証し、より効率的な修繕・改修工法を決め、長期的な視点から総合的なコスト削減を図ることを目的とした計画を策定する。また、計画策定にあたっては、既存資料の活用を図りコスト削減に努める。	未点検の橋梁について点検調査を実施し、長寿命化修繕計画の変更を行なう必要がある。引き続き、計画策定にあたり、既存資料の活用を図るなど、コスト削減に努める。	土木事業 担当部土 木計画課			8,358	3,906	
1451	事業計画各種調査・研究等	道路空間再構築(補助154概成区間)検討委託	道路を拡幅せずに、UD整備、電線類地中化、自転車走行空間、バス導入、道路緑化等を実現するには道路空間再構築が必須である。道路空間再構築の検討により、道路に期待される多くの要素を網羅した総合整備モデルを確立することは今後の道路整備にも極めて有効である。	優先度の視点から、実施年度を先送りする。	職員対応による委託項目や業務の範囲の見直し、単価の精査により経費の削減を図る。	土木事業 担当部土 木計画課	7,252	9,512	0	0	
1452	事業計画各種調査・研究等	全日本建設技術講習会聴講料	例年、年10回程度全国で開催されている。人材育成に大きく寄与している講習会である。	人材育成に必要なため派遣人数を増加するために増額する。	参加実績を再度検証し、効率的な派遣となるよう見直しを図る。	土木事業 担当部土 木計画課			337	26	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1453	事業計画各種調査・研究等	東京都市区町村土木技術管理連絡協議会分担金 東京都総合治水対策協議会分担金 全日本建設技術協会分担金 東京都城南五区下水道・河川連絡協議会分担金 野川流域環境保全協議会分担金 目黒川環境整備促進流域三区連合会分担金 野川・仙川改修促進期成同盟分担金 土木関係研修会参加費 技能講習会参加費	都や区市町村との連絡会や協議会への負担金のため必須である。	負担金等の軽減について提案する。	引き続き、適正な負担金となるよう取り組む。	土木事業 担当部土 木計画課			713	0	
1454	都市型水害対策の推進	雨水貯留浸透施設の効果測定調査業務委託	雨水貯留浸透施設の調査が完了し、成果を得ることができたので、廃止する。	測定の結果、施設の貯留浸透効果が確認できたので、継続せずに廃止する。	—	土木事業 担当部土 木計画課			0	△ 1,539	
1455	都市型水害対策の推進	雨水浸透施設助成	みどり政策課において地下水保全対策として取り組んでおり、豪雨対策を踏まえた助成制度に改める必要がある。また、効率・効果的に取り組むため、豪雨対策モデル地区へ重点的に助成する必要がある。	みどり政策課より助成事業を移し、豪雨対策として取り組む。雨水浸透施設助成要綱改正を踏まえ想定助成件数を100基減少させ、モデル地区での助成に重点的に取り組む。	引き続き、効率・効果的な運営に努める。	土木事業 担当部土 木計画課			23,361	23,361	
1456	都市型水害対策の推進	パンフレットの印刷	豪雨対策行動計画に基づき、雨水流出抑制等について継続的にPRを行うためのパンフレットを作成する。	豪雨対策全般がわかるパンフレットを作成するが、流域対策のパンフレットは、平成22年度に作成したものを引き続き使用し、経費縮減を図る。	既にあるパンフレットを継続して使用する。	土木事業 担当部土 木計画課	23,349	44,021	500	△ 100	(ウ)
1457	都市型水害対策の推進	水路及び在来雨水管活用方針策定委託	豪雨対策行動計画に基づき、谷沢川・丸子川流域における水路・在来雨水管現況調査を平成22年度に実施。その調査結果を基に、水理解析を行い、利活用に向けた活用方針を策定し、豪雨対策に繋げる必要がある。	水理解析は流域全体について、実施するのではなく、豪雨対策行動計画に示すモデル地区(用賀・上用賀地区)を中心に行うことにより、経費縮減を図る。	優先順位等を考慮しつつ、他流域においても、水路・在来雨水管の活用方針の策定に向け、必要な調査を行う。	土木事業 担当部土 木計画課			20,160	△ 1,050	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1458	自転車走行環境整備の推進	自転車専用通行帯整備案作成業務委託	自転車利用の促進と交通安全の確保は社会的ニーズが高く、推進には、整備空白地域や整備効果の高い路線での、具体的整備の提案と実現が有効である。	職員対応によりコンサルタントに委託する業務範囲を見直して委託総額の縮減を図ったうえで、実施年度を先送りする。	ブルーゾーン等の設置には候補路線の沿道住民等との事前調整が不可欠である。委託作業は、必要とするタイミングを精査し、委託総額の低減を図った上で実施する。	土木事業 担当部土 木計画課			0	△ 2,210	(ウ)
1459	自転車走行環境整備の推進	自転車走行環境整備工事	自転車利用の促進と交通安全の確保は社会的ニーズが高く、その手法確立のためのモデル整備と試験施工は必要不可欠である。また、モデル整備等は、自転車走行環境整備の展開のために必要な、道路標示等の手法の確立のために有効である。	緊急性等の視点から、一部、実施年度を先送りする。施工方法を工夫し、経費縮減を図る。	施工方法等を工夫し、経費縮減を図る。新たな道路標示等のモデル整備については実施するタイミングを精査し、施工内容を必要最小限として経費縮減を図った上で実施する。	土木事業 担当部土 木計画課	7,370	6,935	6,935	1,775	
1460	公共下水道枝線建設	下水道枝線工事(暫分解消工事を含む)並びに実施設計委託等	東京都下水道局からの受託事業により、豪雨対策に大きく寄与する下水道枝線工事・柵及びL形溝設置工事並びに実施設計等を実施する。	必要箇所を精査のうえ、施工予定箇所を選定し、工事請負費の低減を図る。	下水道局の区への受託事業予算の確保を図るとともに、受託事業として、徐々に下水道雨水管工事に比重を置く。	土木事業 担当部土 木計画課			478,000	△ 47,000	(ウ)
1461	公共下水道枝線建設	研修旅費及び負担金	土木技術職員を研修会へ参加させて、下水道技術の習得を図る。	下水道雨水管工事等、新たな受託事業実施が急務であるため、日本下水道事業団研修への参加を1名増にする。	受講者を厳選することにより、技術力の伝承に努める。	土木事業 担当部土 木計画課	525,417	479,041	590	254	
1462	公共下水道枝線建設	私道整備・私道排水設備助成ガイドの増刷及び下水道関係事務	平成21年度作成した助成ガイドは全て配布し、残部数がない。都下水道局積算システム運用経費等であり、下水道の積算に必要なものである。	助成ガイドの増刷は、内容変更しないことで経費縮減を図る。事務経費の見直しを行い、縮減に努める。	更なる事務経費の削減に努めつつ、内容の充実を図る。	土木事業 担当部土 木計画課			451	370	
1463	水防対策	雨量水位観測システム運用	区民の安全・安心を守るためのシステムであり、システムの性能を維持するために必要なものである。	雨量・水位観測システムが正常に運用可能な範囲で見直す。水位局の増設に伴い電気料が増額となる。	システムの運用に支障をきたさないように見直しを図る。	土木事業 担当部土 木計画課			2,553	18	
1464	水防対策	水防訓練運営費	水防訓練実施予定場所の変更に伴い土のう搬送・解体等の委託作業内容を見直した。	水防訓練の予定事業実施会場にあわせ、事業内容を精査し、経費縮減を図る。	水防訓練の予定事業実施会場にあわせ、事業内容を精査し、経費縮減を図る。	土木事業 担当部土 木計画課			1,169	△ 449	(ウ)
1465	水防対策	水防用土のう購入	玉川地域無堤部からの溢水に備え相当数の土のうを備蓄しているが、当該場所に国が暫定堤防を整備中である。	平成23年度に暫定堤防の完成が予定されていることから、備蓄土のう数の削減を図る。併せて、土のう積載用パレットの購入を中止する。	さらなる使用量に合わせた見直しを図る。	土木事業 担当部土 木計画課	12,130	11,252	1,530	△ 278	(ア)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1466	水防対策	除雪対策用原材料購入	降雪減により在庫に余裕がある。	在庫がなくなるか、使用期限が切れるまで、購入を中断する。	在庫がなくなるか、使用期限が切れるまで、購入を中断する。	土木事業 担当部土 木計画課			0	△ 170	(ア)
1467	水防対策	水害・雪害緊急 対応委託	区民の安全・安心を守るために必要な事業であり、水害や除雪対応作業のためのものである。	積算基準に合わせた単価の見直しを図る。	水防の対応状況に合わせて、工種等の見直しに努める。	土木事業 担当部土 木計画課			6,000	0	
1402 (再掲)	公衆便所整備	公衆便所整備	10箇所ある公衆便所について、整備当時に比べて利用度が大きく下がっている施設がないか等、地域における役割を検証する必要がある。	優先度を踏まえ、公衆便所のバリアフリー改修に取り組む。また、ユニバーサルデザインの視点に立ち、改廃を含めて、必要性を検討する。	引き続き、優先度を検討のうえ、バリアフリー改修に取り組む。また、必要性の検討結果に応じた対応を行う。	土木事業 担当部土 木計画課	0	6,490	6,490	6,490	
1403 (再掲)	公衆便所維持管理	公衆便所維持管理	区内10箇所の公衆便所の維持管理経費である。競争入札により効率性も担保されている。平成22年度より清掃業務を長期継続契約化することにより、経費の削減を図っている。	引き続き、効率・効果的な運営に努める。	引き続き、効率・効果的な運営に努める。公衆便所の必要性の検討結果に応じた維持管理の見直しに取り組む。	みどりとみ ず政策担 当部公園 緑地課	25,560	24,386	24,386	△ 1,174	(ウ)
1468	土木施設維持管理(世田谷・北沢)	土木管理事務所等の光熱水費、清掃・機械警備費	土木管理事務所及び関連施設等の維持管理経費(光熱費、警備費用、清掃費用等)であり、道路管理業務を行う上で必要不可欠な予算事業である。より効率的な事務運営を行うため、内容を精査する必要がある。	光熱水費については、過年度実績を踏まえ見直しを行い、経費削減を図る。庁内清掃作業の契約更新年に当たることから、経費を増額する。	過年度実績等に基づき単価・数量を見直し、経費の削減に努める。	土木事業 担当部工 事第一課	21,429	21,583	21,583	154	
1469	土木事務(世田谷・北沢)	課庶務事務	消耗品費、公用車や工事機器の修繕費用、電話機や複写機の賃借料等、通常業務を行う上で必要不可欠な予算事業である。より効率的な事務運営を行うため、内容を精査する必要がある。	消耗品の単価・数量、ごみ処理券の数量等を見直し、経費削減を図る。	過年度実績等に基づき単価・数量の見直し、賃借機器については契約形態の見直し等により、経費の削減に努める。	土木事業 担当部工 事第一課	4,316	4,014	4,014	△ 302	(ウ)
1470	へい死犬猫等処理	へい死犬猫等の収集及び処分	道路上に放置された犬猫等の回収業務であり、施策事業としての必要性は高い。年間処理件数についても、減少傾向は認められない。また、既に業務委託を実施している。	過年度の実績等に基づき、予定数量を見直し、経費削減を図る。	過年度実績等に基づき単価・数量を見直し、予算額の削減に努める。	土木事業 担当部工 事第一課	11,810	11,134	11,134	△ 676	(ウ)



(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1471	道路側溝維持修繕(世田谷・北沢)	道路側溝の維持修繕及び清掃	対象である道路側溝等の数量は減少しない一方、区民からの陳情等は増加傾向にある中で、事業の必要性は高い。道路清掃・ごみ運搬作業などは既に業務委託により対応している。業務の性質上、今以上の民間への移行、効率化等は困難である。	消耗品の単価・数量、土木工事費の数量等を見直し、経費縮減を図る。	単価の見直し、前年度実績等からの予定数量の見直し等を行い、引き続き経費の縮減に努める。	土木事業 担当部工 事第一課	296,677	279,363	278,628	△ 14,578	(ウ)
1472	道路側溝維持修繕(世田谷・北沢)	三茶パティオ施設修繕	歩行者専用地下道としての安全性を確保するため、電気(受変電設備、照明設備)、空調、給排水、壁泉設備、防災設備、建築設備、昇降機、衛生設備等について、設備修繕計画に基づき、順次修繕を行っている。	空調、給排水、昇降機等の修繕内容を見直し、経費縮減を図る。	過去の修繕の経緯、現況の点検等により、修繕内容を見直し、引き続き経費の縮減に努める。	土木事業 担当部工 事第一課			735	△ 2,736	(ウ)
1473	雨水貯留浸透施設整備(世田谷・北沢)	雨水貯留浸透施設の整備及び清掃	透水性舗装、浸透柵等清掃費用及び雨水浸透施設の整備費であり、都市型水害から区民を守る上で必要な事業である。路面改良工事の施工に合わせて、貯留浸透施設を整備している。	過年度の実績等に基づき、透水性舗装及び浸透柵清掃の予定数量を見直し、経費縮減を図る。	透水性舗装及び浸透柵清掃について、予定数量を見直し、引き続き経費の縮減に努める。	土木事業 担当部工 事第一課	38,460	34,409	34,409	△ 4,051	(ウ)
1474	路面改良(世田谷・北沢)	老朽化した道路の路面改修	老朽化した道路の路面を計画的に整備していく事業であり、経年劣化等に伴い改修を必要とする箇所は年々増加傾向にある。	全要望箇所を対象として、舗装・排水施設の劣化状況、浸水履歴、交通量、通学路か否か等の指標により総合評価し、改良が不可避な箇所を選定した。多くの箇所を翌年度以降とし、経費縮減を図る。	対象箇所を総合評価し、経費の縮減に努める。	土木事業 担当部工 事第一課	598,240	522,650	522,650	△ 75,590	(ウ)
1475	主要な生活道路築造(世田谷・北沢)	主要な生活道路の整備	道路整備方針等に基づく都市計画道路等の新設、拡幅事業であり、用地買収の進捗に伴い、道路を整備する時期が決定される。	整備箇所について、翌年度以降への先送り等を検討したが、都市計画事業であることから、平成23年度施工とし、経費を増額する。	対象箇所を総合評価し、経費の縮減・平準化に努める。	土木事業 担当部工 事第一課	53,335	98,360	98,360	45,025	
1476	電線地中化共同溝整備(世田谷・北沢)	電線地中化共同溝の整備	電線類地中化整備5ヵ年計画に基づき、計画的に電線類の地中化を進めている。都市景観への配慮や防災性の向上、歩行者空間の確保を目的とする事業であり、安全・安心の観点から必要な事業である。	電線類地中化整備5ヵ年計画、都市計画道路事業の用地取得スケジュール等から施工箇所を決定し、経費を縮減して実施する。	対象箇所を総合評価し、経費の縮減・平準化に努める。	土木事業 担当部工 事第一課	98,100	67,933	67,933	△ 30,167	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1477	歩道整備 (世田谷・北沢)	歩道の整備	歩行者の安全性を確保する上で必要となる事業であり、合わせて雨水浸透施設の整備等を図るなど効率的に事業を進めている。また、老朽化した歩道の再整備においては、歩道のバリアフリー化を図っている。	全要望箇所を対象として、舗装・排水施設の劣化状況、浸水履歴、交通量、通学路か否か等の指標により総合評価し、改良が不可避な箇所を選定した。多くの箇所を翌年度以降とするが、全体としては経費を増額する。	対象箇所を総合評価し、経費の縮減・平準化に努める。	土木事業 担当部工 事第一課	117,966	204,800	204,800	86,834	
1478	地先道路築造(世田谷・北沢)	地先道路の整備	西部地域地区計画による後退部分については、建替え時に申請があれば区は整備を行わなければならない。また、街づくり課による地先道路事業の進捗に合わせ、設計・築造等を行う必要がある。	街づくり課とも連携し、対象箇所の見直しを行ったが、経費を増額して実施する。	過年度実績や地先道路整備事業の進捗を踏まえ、対象面積の見直しや予算執行の平準化等に努める。	土木事業 担当部工 事第一課	1,500	1,830	1,830	330	
1479	私道整備助成	私道整備への助成	区民の安全な暮らしを確保する上で有効な事業であり、申請件数についても減少傾向は認められない。利用者負担についても、平成17年度に1割から2割に見直している。	過年度実績等を踏まえ、助成対象面積を精査した結果、前年度同様の経費で実施する。	引き続き、実績を踏まえ見直しに取り組む。 適正な利用者負担の視点で、助成割合、助成対象等も含め、規則の見直しを検討する。	土木事業 担当部工 事第一課	32,000	32,000	32,000	0	
1480	交通安全施設維持管理(世田谷・北沢)	交通安全施設の補修・改良及び清掃・点検	区民の安全を確保するための交通安全施設の維持管理業務であり、対象施設について減少は認められない。区民からの陳情は増加傾向にある。	過年度実績等を踏まえ、補修対象箇所数を減らし、経費縮減を図る。	単価の見直し、前年度実績等からの予定数量の見直し等を行い、引き続き経費の縮減に努める。	土木事業 担当部工 事第一課	54,573	50,785	50,785	△ 3,788	(ウ)
1481	交通安全施設整備(世田谷・北沢)	交通安全施設の整備	区民の安全を確保するための交通安全施設の整備業務であり、区民からの要望も増加傾向にある。	過年度実績等から整備箇所数を見直し、経費縮減を図る。	単価の見直し、前年度実績等からの予定数量の見直し等を行い、引き続き経費の縮減に努める。	土木事業 担当部工 事第一課	42,368	39,222	39,222	△ 3,146	(ウ)
1482	街路灯維持管理(世田谷・北沢)	街路灯のランプ交換及び修繕	街路灯の維持に係る経費であり、歩行者の安全性や防犯機能の確保のために必須である。電気料金については、定額制前払い制度を適用し、区全体で年間約600万円の縮減を図ってきている。	過年度実績等を踏まえ、ランプ交換委託の単価を見直し、経費縮減を図る。	引き続き、実績を踏まえ見直しに取り組む。 小型水銀灯クラスの街路灯について、消費電力を縮減し、電気料金の縮減を図る手法を検討する。	土木事業 担当部工 事第一課	233,048	229,146	229,146	△ 3,902	(ウ)
1483	民有防犯灯維持助成(世田谷・北沢)	民有防犯灯維持経費の助成	歩行者安全性や防犯機能の確保のため、民有防犯灯の電気料金等を町会に助成する事業であり、区民からの要望も強い。予算額全額が町会への助成金であることから、縮減には調整を要する。	助成額の減額、助成対象の絞込み等の検討を行ったが、前年度と同様の助成を行うこととする。	引き続き、助成対象の絞込みや助成額の減額等を検討する。 適正な利用者負担の視点で、助成要綱の見直しを検討する。	土木事業 担当部工 事第一課	1,100	1,100	1,100	0	

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1484	街路灯新設改良(世田谷・北沢)	街路灯の設置	耐用年数の経過に伴い老朽化した街路灯の取替え及び未整備箇所への街路灯の新設であり、区民の安全を守る上で必要な事業である。維持経費の大幅な縮減を図るため、小型水銀灯の交換時にLED器具に交換を進める必要がある。	蛍光灯・水銀灯の改良箇所数を見直し、経費縮減を図る。小型水銀灯クラスの街路灯について、消費電力を縮減し、電気料金の縮減を図る手法を検討する。	引き続き、実績を踏まえ見直しに取り組む。小型水銀灯クラスの街路灯について、消費電力を縮減し、電気料金の縮減を図る手法を検討する。	土木事業 担当部工 事第一課	95,299	98,664	98,664	3,365	
1485	水防対策(世田谷・北沢)	水防資材の購入・機材の修理	世田谷区水防計画等に基づく事業であり、区民の生命・財産を守る上で必要な事業である。	過年度実績を踏まえ、土のう袋等の原材料費について、数量等の見直しを行い、経費を縮減する。	類似事業との統一を検討し、事業の見直しを図る。	土木事業 担当部工 事第一課	225	212	212	△ 13	(ウ)
1486	河川・水路維持管理(世田谷・北沢)	水路の清掃	水路の清掃業務等であり、水害防止や生活環境の保全上必要不可欠な事業である。対象となる水路敷等は減少していない。	平成22年度の執行状況を踏まえ、対象箇所の精査を行ったが、対象面積の増加により経費を増加する。	引き続き、対象箇所を精査し、経費の縮減に努める。	土木事業 担当部工 事第一課	4,644	5,589	5,589	945	
1487	河川・水路整備(世田谷・北沢)	水路の整備	老朽化した水路の改良、蓋掛け等であり、水害防止上、また区民の生活環境を守る上でも有効な事業である。	今まで以上に優先度を考慮し、整備箇所を精査し、絞り込んで実施する。	引き続き、整備箇所を精査し、経費の縮減に努める。	土木事業 担当部工 事第一課	16,800	4,800	4,800	△ 12,000	(ウ)
1488	土木施設維持管理(玉川・砧・烏山)	土木管理事務所の光熱水費、清掃、機械警備	土木管理事務所及び関連施設の維持管理費(光熱費・警備費用・清掃費用等)である。節水・節電等と清掃費用等の委託料の見直しが必要である。	光熱水費については実績に基づき見直しを行い経費縮減を図るが、更なる縮減のため、資材置き場の塀の修繕を先送りする。事務所清掃・機械警備の委託料の見直しを検討する。	引き続き光熱水費の抑制に努める。	土木事業 担当部工 事第二課	26,403	24,699	24,699	△ 1,704	(ウ)
1489	土木事務(玉川・砧・烏山)	課庶務事務	消耗品費、公用車や工事機器の修繕費用、電話機や複写機の賃借料等、通常業務を行う上で必要不可欠な事業である。平成22年度に一部消耗品費等を部庶務に統合するなど事業を見直して経費を縮減した。より効率的な事務運営のためには、引き続き、内容を精査する必要がある。	引き続き、見直した経費の維持に努めるが、車の修繕費用が必要となる。ごみ処理券等は実績に基づき適正に管理する。	実績等に基づく単価・数量の見直しを行う。賃借機器については契約形態の見直し等により、経費縮減に努める。	土木事業 担当部工 事第二課	6,706	6,410	6,410	△ 296	(ウ)
1490	道路維持管理(玉川・砧・烏山)	土地の賃借料	道路等として使用している箇所の賃借料であり、契約年数が長期である。	長期の契約を結んでおり、23年度は見直しができない。	地価の変動等があれば、相手方に契約変更の働きかけを行う。	土木事業 担当部工 事第二課	8,880	8,880	8,880	0	
1491	道路側溝維持修繕(玉川・砧・烏山)	道路側溝の維持修繕及び清掃	対象である道路側溝等の数量は減少しない一方、区民からの陳情等は増加傾向にあり事業の必要性は高い。道路清掃・ごみ運搬作業などは既に業務委託により対応している。	消耗品の単価・数量、土木工事費等の数量等を見直し、経費縮減を図る。	単価の見直し、実績に基づく予定数量の見直し等を行い、引き続き経費縮減に努める。	土木事業 担当部工 事第二課	546,566	533,517	533,517	△ 13,049	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1492	雨水貯留浸透施設整備(玉川・砧・烏山)	雨水浸透施設の整備及び清掃	豪雨対策に基づく雨水流出抑制施設の設置(雨水浸透ます・浸透トレンチ・透水性舗装等)の事業であり、都市型水害から区民を守る上で必要な事業である。また浸透機能を維持するために、定期的な清掃が不可欠である。	重点モデル地区内での豪雨対策を進める。モデル地区の施工箇所の一部を翌年度に施行することにより事業費を縮減する。	引き続き、重点モデル地区の豪雨対策を進める。また、道路の改良工事等に合わせ雨水流出抑制施設の設置を進めることで経費縮減に努める。	土木事業 担当部工 事第二課	46,830	41,377	41,377	△ 5,453	(ウ)
1493	路面改良(玉川・砧・烏山)	老朽化した道路の路面改修	老朽化した道路の路面を計画的に整備していく事業であり、経年劣化等に伴い改修を必要とする箇所は年々増加傾向である。	老朽化等による整備要望箇所を精査したが、改良が必要な箇所数が増加しているため増額する。	引き続き整備対象箇所及び経費を精査し、必要性、有効性等を考慮して整備を進める。	土木事業 担当部工 事第二課	420,540	435,143	435,143	14,603	
1494	主要な生活道路築造(玉川・砧・烏山)	主要な生活道路の整備	道路整備方針等に基づき都市計画道路等を新設・拡幅し円滑な道路、交通ネットワークを形成するための道路整備事業である。用地買収の進捗に伴い道路を整備する時期が決定する。	成城学園前駅西口広場、補助217号線を整備するため増額する。材料の再使用により経費縮減を図る。	事業所管担当課の事業計画、用地取得進捗状況及び資金計画に基づき、工事の必要性や有効性等を考慮して計画的に施工する。	土木事業 担当部工 事第二課	729,321	739,497	739,497	10,176	
1495	道路環境整備(玉川・砧・烏山)	自転車歩行者道の整備	安全で快適な歩行者・自転車空間を整備する事業であり、安全・安心の観点から必要な事業である。	八幡山三丁目自転車歩行者道整備の施工期間を3ヵ年計画から5ヵ年計画に延伸し、事業費縮減を図る。	整備対象箇所を精査し、工事の必要性、有効性等を考慮し計画的に整備を進める。	土木事業 担当部工 事第二課	47,525	45,331	45,331	△ 2,194	(ア)
1496	電線地中化共同溝整備(玉川・砧・烏山)	電線地中化共同溝の整備	電線類地中化整備5ヵ年計画に基づき、計画的に電線類の地中化を進めている。都市景観への配慮や防災性の向上、歩行者空間の確保を目的とする事業であり、安全・安心の観点から必要な事業である。	主要な生活道路築造工事に合わせて計画的に整備する。成城学園前駅南口の事業委託料、千歳通りの工事費を増額する。	電線類地中化整備5ヵ年計画に沿って、主要な生活道路築造工事に合わせて計画的に整備を進める。	土木事業 担当部工 事第二課	192,445	306,211	306,211	113,766	
1497	歩道整備(玉川・砧・烏山)	歩道の整備	歩行者及び自動車の安全性を確保する上で必要となる事業であり、合わせて雨水浸透施設の整備等を図るなど効率的に事業を進めている。また、老朽化した歩道の再整備においては、歩道のバリアフリー化を図っている。	舗装、排水施設の劣化状況、交通量、通学路等の項目から総合的に整備箇所を選出する。単価の見直しを行い事業費縮減を図る。	整備箇所の必要性、有効性、優先度及び事業費の平準化を考慮しつつ、計画的に整備を進める。	土木事業 担当部工 事第二課	177,850	135,108	135,108	△ 42,742	(ウ)
1498	地先道路築造(玉川・砧・烏山)	地先道路の整備	西部地域地区計画による後退部分は区が整備を行わなければならない。街づくり課による地先道路事業の進捗に合わせ設計、工事を行う必要がある。	整備実施の平成22年度前倒しを行うとともに、用地取得が完了しても工事を延期するなど整備箇所の見直しを図る。	事業所管担当課の事業計画、資金計画、優先度を参考に、工事の必要性や有効性を考慮して計画的に施工する。	土木事業 担当部工 事第二課	106,676	92,315	92,315	△ 14,361	(ア)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

## 政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度の取組み内容	平成24年度以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1499	交通安全施設維持管理(玉川・砧・烏山)	交通安全施設の補修・改良及び清掃・点検	交通事故防止や歩行者等の保護を目的とした交通安全施設の維持管理事業である。交通安全施設の定期的な点検整備が必要である。	維持修繕の箇所が増加するため、交通安全施設整備の予算を維持修繕に一部組み替える。過年度実績等を踏まえて補修箇所を選出し、経費縮減を図る。	単価の見直し、前年度実績等からの予定数量の見直し等を行い、引き続き経費縮減に努める。	土木事業 担当部工 事第二課	55,250	65,143	65,143	9,893	
1500	交通安全施設整備(玉川・砧・烏山)	交通安全施設の整備	交通事故防止や歩行者等の保護を目的とした交通安全施設の新設・改良事業である。区民から、事故防止を図るため道路反射鏡や防護柵等の設置要望が多い。	新規に設置する箇所が減少し、維持修繕の箇所が増加するため、交通安全施設整備の予算を維持修繕に一部組み替える。過年度実績等を踏まえ整備箇所を選出し、経費縮減を図る。	単価の見直し、前年度実績等からの予定数量の見直し等を行い、引き続き経費縮減に努める。	土木事業 担当部工 事第二課	69,021	51,841	51,841	△ 17,180	
1501	街路灯維持管理(玉川・砧・烏山)	街路灯のランプ交換及び修繕	夜間の交通事故防止・犯罪防止等のために設置した街路灯の維持管理事業であり、安全・安心のための必要な事業である。	過年度実績等を踏まえ、ランプ交換委託の単価を見直し、経費縮減を図る。	引き続き、実績を踏まえ見直しに取り組む。小型水銀灯相当の街路灯について、消費電力を縮減し、電気料金の縮減を図る手法を検討する。	土木事業 担当部工 事第二課	81,650	81,079	81,079	△ 571	(ウ)
1502	民有防犯灯維持助成(玉川・砧・烏山)	民有防犯灯維持経費の助成	私道の夜間の犯罪防止及び交通安全の向上を図るための民有灯助成事業である。助成件数は横ばい状態である。	助成対象の絞込み等の検討を行い、経費縮減を図る。	引き続き、助成対象の絞込みや助成金の減額等を検討する。適正な利用者負担の視点で、助成要綱の見直しを検討する。	土木事業 担当部工 事第二課	839	807	807	△ 32	(ウ)
1503	街路灯新設改良(玉川・砧・烏山)	街路灯の設置	耐用年数の経過に伴い老朽化した街路灯の取替え及び未整備箇所への街路灯の新設であり、区民の安全を守る上で必要な事業である。維持経費の大幅な縮減を図るため、小型水銀灯の交換時にLED器具に交換を進めていく。	蛍光灯・水銀灯の改良箇所数を見直し経費縮減を図る。小型水銀灯相当の街路灯については消費電力を縮減し、電気料金の縮減を図る手法を検討する。	引き続き、実績を踏まえ見直しに取り組む。小型水銀灯相当の街路灯については、消費電力を縮減し、電気料金の縮減を図る手法を検討する。	土木事業 担当部工 事第二課	109,770	136,457	136,457	26,687	
1504	私道排水設備助成(玉川・砧・烏山)	私道排水設備への助成	区民の安全な暮らしを確保する上で有効な事業であり、申請件数は横ばいである。	過年度実績等を踏まえ、助成対象面積を精査した結果、前年度同様の経費とする。	引き続き、実績を踏まえ見直しに取り組む。適正な利用者負担の視点で、助成に関する条例施行規則の見直しを検討する。	土木事業 担当部工 事第二課	5,500	5,500	5,500	0	
1505	橋梁新設改良(玉川・砧・烏山)	橋梁の整備	老朽化した橋梁の架け替えや耐震補強などの整備事業である。区民の生活にとって必要な事業である。	計画に基づき寿橋の架け替え、一之橋や天慶橋の補修工事等を行う。高欄や親柱の材料を見直し、経費の縮減を図る。	橋梁の架け替え、補修等の優先度を考慮し、計画的に整備を進める。引き続き、材料の見直しを行い経費縮減に努める。	土木事業 担当部工 事第二課	177,380	132,800	132,800	△ 44,580	(ウ)
1506	水防対策(玉川・砧・烏山)	水防資機材の購入	世田谷区水防計画等に基づく事業であり、区民の生命・財産を守る上で必要な事業である。	過年度実績等を踏まえ、土のう等について、数量等の見直しを行うなど、経費縮減を図る。	類似事業との統一を検討し、事業の見直しを図る。	土木事業 担当部工 事第二課	2,714	1,744	1,744	△ 970	(ウ)

(※)政策点検方針の点検項目(ア)～(オ)に沿った取組みにより、平成23年度事業予算が前年度より減額、または歳入増となった事業  
 (ア)施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し (イ)民間でできることの民間への移行  
 (ウ)施策事業の効率化と質の向上 (エ)適正な利用者負担等の導入 (オ)外郭団体の見直し

政策点検方針に基づく全事務事業の点検結果(都市整備領域)

番号	予算事業名	事務事業名等	現状と課題	政策点検に基づく取組み		所管部課	22年度当初 予算額 (単位:千円)	23年度当初 予算額 (単位:千円)	内訳		政策点 検項目 (※)
				平成23年度 の取組み内容	平成24年度 以降の取組み内容				事務事業別 予算額	22年度当初 予算額比	
1507	河川・水路 維持管理 (玉川・砦・ 烏山)	河川・水路の清 掃及び補修	水害の防止や老朽化した河川・水路施設の維持管理事業である。定期的な河川・水路の清掃や草刈、浄化施設や貯留施設などの保守点検が必要である。	実績を踏まえて対象箇所を選出し、経費縮減を図る。	引き続き、対象箇所を精査し、経費の縮減に努める。	土木事業 担当部工 事第二課	125,629	123,611	123,611	△ 2,018	(ウ)
1508	下水道局樋 門管理受託	樋門堆積土の清 掃	多摩川の洪水が逆流し民家側が水害に遭わないように、下水道局より管理を受託している事業である。洪水時の樋門操作をする職員の減少がある。	下水道局の受託事業である。清掃面積は前年同様であるが、堆積土砂量の増加に伴い処分費を増額する。堆積土砂清掃料の見直しを行い、経費縮減を図る。	引き続き、清掃料や委託料の単価を見直し、経費の縮減に努める。	土木事業 担当部工 事第二課	1,587	1,745	1,745	158	
1509	河川・水路 整備(玉川・ 砦・烏山)	河川・水路の整 備	水害の防止や老朽化した河川・水路の施設の改良整備事業である。老朽化した転落防止柵や通行に危険な河川管理通路がある。	東京都の河川整備工事の進捗に合わせ、区の工事箇所を決めることで、事業費を縮減する。	老朽化した転落防止柵や河川管理通路等の整備箇所を精査し、予算の縮減に努める。	土木事業 担当部工 事第二課	126,781	94,890	94,890	△ 31,891	(ウ)